

(訂正済)

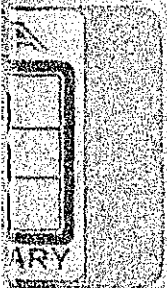
秘

ベレン近郊(含むトメ・アスー地区)
に於ける邦人入植者の経営設計

— 段階別にみた到達目標 —

1967.5

海外移住事業団ベレン支部



国際協力事業団		
受入 月日	84. 8. 21	703
		23.4
登録No.	13297	EM

目 次

I. 胡椒の近況について。.....	1頁
II. トメ、アス一産祖 ^家 の近況について。.....	5
III. ベレン近郊優良農 ^家 の経営の実態について。	
1. 経営類型について.....	7
2. 胡椒単作型経営.....	11
3. 胡椒十蔬菜型経営.....	15
4. 胡椒十養鶏型経営.....	22
IV. 胡椒単作による経営設計について	
1. 段階別にみた到達目標.....	27
2. 優良農家の一事例.....	47
V. 借入金について。	
1. 各入植地の借入れ状況.....	48
2. アカラ入植地の実態.....	49
3. 転借問題について.....	56
4. 必要資金につづく.....	62
VI. 結び	
1. 玉活設計について.....	64
2. 経営に対する心がまえ.....	66
(考 考)	
北伯應用農について.....	67
(資 料)	
應用農が独立して農家の手引調査.....	72

JICA LIBRARY



102433011

I. 胡椒の近況について

1966年度の胡椒価格は1〜6月定はかなりの高値(黒胡椒/Kg当りCR\$1,320,白CR\$1,950)であったが、7月以降の収穫期に入ってから下降し、12月2日現在トマス一産組の仮仕切値は黒でCR\$945,白でCR\$1,420となった。

一般的な見方として、この主な原因を(1)戦時保障の解除による値下り(2)インド、ネシアが動乱により1964年度分を輸出できず保有していた18,000tと1965年度分20,000tを最近の食糧難によりランピングして輸出に振りむけた等により、胡椒市場が混乱し値下がりしたとみられる。ニューヨーク相場としては、11月上旬FOBベレン5kgが三井物産により引合され²最低とされ、トマス一産組は3月頃(為替変動、相場好転を売抑えの方針をとり、最低値を630¢で抑えた。(此の間、ソ連向を720¢で輸出している。)

1967年ものについては、ベレンの一商社が9月積出で5月580¢の契約をしたが、これはアマゾンもの本年度価格の基準となるので、関係者が急ぎ対策を検討し、600ドルのチェック・プライスを伯国側当局と打合せた。前記商社は為替の前売により、青田資金を作るためのものであったと思はれる。

相場の変動は過去にもあつた事であるが、問題はかかる時期を如何に克服するかということ、これら値下りに対しては

1. 適性規模の経営を行う必要がある。
- トマス、アスーのような胡椒単作地域では毎年の胡椒樹の増植(コーン経営の拡大と解錠)は、生活費の切下げ、無理な融資金の借入れを行ない、いたずらに増植しているさういふがめる。(適性経営規模と云う概念は、厳密に云う

ならば、胡椒本数だけで表しにくいものであるが、一応本数で表現することにした。)適性本数については目下研究中で、正確さを期し難いが一応5,000~8,000本程度と見込んでいる。その理由として上げられるのは、アマゾン地域が胡椒の一産地として成立するためには、ニューヨーク、ロンドン、バンコク、ロッテルダム等の各市場の要求にもとずき年間切目なく胡椒を供給できると言う条件を満たさねばならない。

この為には、少なくとも、15,000ト程度の生産量を確保せねばならない。このことから栽培本数を逆算すれば、1,000戸邦人農家があるとして1本3kgの主産があるとするれば、

$$1,000戸 \times X本 \times 3kg = 15,000ト$$

$X = 5,000$ 本という数字が出る(平賀探吉氏による)。

実際には、成木の老朽化、新種樹等の関係から、30%アップ即ち約1戸当り7,000~8,000本の植栽数にならう。人夫賃の高騰並びに多量の入夫を使用する場合の労働問題の発起等により、なるべく家族労働中心にして(アメリカの家族労働経営のようなもの、これは経営主を中心とし1~2名程度の労働者を使用し、収穫期には業者を請負わせて収穫させるもので、農業機械を十分に駆使し広い農場(平均30ha程度)を経営するもの)入夫を使わない方向にすべきである。

胡椒栽培には入夫に代る機械というものがあまり使用できない。即ち新植準備に当って、支柱運搬にトラクトールのような機械を利用できるが中耕管理に当っては胡椒が浅根性植物であるためトラクトールの利用が困難である(トラクトールを入れている農家もあるが、この場合には、胡椒のうね間を通常2.5mのところを5m程度に広げている。)さらに収穫時に当っての機械化は現時点では全く期待できない。企業経営による胡椒栽培も可能でありその事例(三井物産農場90,000本栽培)もあるが、全移住者に望み得る

ことでない。

(註)栽培課程の機械化は困難であるが、調製課程は機械化ができる。

2. 適性の機械導入を行う必要がある。

機械導入は当然のことながら、多額の維持費、燃料費を必要とし、さらに一般農家が経営費に含めていない償却費の割合も多いトラクトールは、胡椒栽培に於いては利用度が少なく、運搬以外に使われていないので不経済である。近郊農家のうちではトラクトールは利用価値がないので必要な場合は、州の農務局から借用(1時間×コソト)しているところもある。

トモアスで肥液の場合農務局から借用する訳にはいかないが、近隣農家に於ける共同利用或は産組管理による共同利用といった方法は考えられる筈である。

又、乾燥機にしても50%以上の収穫がない場合は完全利用できない(平賀練吉氏)にもかゝらず導入されている事例が多い。トモアスという封建社会にあつては、隣近所を意識し日本の農村にみられる同稼、隣も等入等から家でも入れようと言うデモ郊外の現われを示している。

肥料代の節減を計る必要がある。

特に胡椒経営はもうけは、肥料代が大変高くと云われているが、肥料代は年々単価がより、かさむ一方である。そこで有機質肥料(マモカ和、棉絮粕)についてはポエラリヤ(豆科植物、日本のウズのようなもの)等を胡椒樹の間に栽培して、適期にすき込むようにすればかなり肥料代が節約される。化学肥料の場合には直接節約する方法はないが、化学肥料の高騰と胡椒価格の値下がり、さらに胡椒収量との関係から最適施肥量の決定状態が此の¹²⁻¹事によって熾激な施肥が~~な~~されることであろう。要するに胡椒の価格の最近値(今年はそれに相当するかも知れない)のときでも何れもがマイナスにならないだけの生産費の節減を心掛ける必要がある。

4. 販売統制のための団結が必要である。

一般的な考えとして、本年度はKg 当り $NCRS$ 1.40 程度の手取り望まれるところであるが、その場合、 $US\$$ 650/ton の価格が必要となる。前述したようにベレンの1商社がさきおで引合ったことは、本年度産の引合値の基準になり、その影響は極めて大きい。前記商社は一部農家の依頼より代替の前売による青田資金の調達を目的としたと思はれるが、商社としては如何なような価格であらうとも損害を受けることはない。生産者は経営の合理化を図り「安値売」を余儀なくされないよう、営農計画をすまめることが大切である。トヌビアス一産組のように統制がとれざる所は別であるが、その他の農業者がどのようにまとまるか大きな課題である。

5. 品質管理の爲の意識を強くもたねばならない。

印度ものが比較的高値であるのは、検査機関が国営であり品質が保証されている由である。1966年度某組合出荷の物がニューヨーク着後、カビの発生によりフレームをつけられた事実があった(解決済)。胡椒の場合の品質については生産者の良心で十分効果をあげることができる。僅かなもの、非良心がアマゾン胡椒の品質に対する評を左右するようにならないとも考えられない。検査制度とシララの事も当然考えられて然るべき時侯に未だこのではなかつたか。

アマゾン、ペリパとして世界的な信用を得ることが如何に大切であるべきかを知るべきであろう。

II. トメ、アスー産組の近況について

1966年度の検見では、組合員4800屯、非組合員を含めると約6000屯といはれた。(1966年度12月における、トメ、アスー地区のピーメンタ植栽数は、第2トメ、アスーも含めて約175万本、1本当り2kgとすれば略々これに近い数値となる。)1966年度の組合仕切値は一般商社に比し、高値であったため横流しはあまりみられず、むしろ非組合員ものが、組合名義で一部出荷されたとみられる節もあることのことである。

1966年度の組合取扱い量は、輸出もの1327屯(黒色の90屯、白の1237屯)内もの645屯、計1972屯である。(1kg当りCR81.86)この内、前年度分もの出荷は1000屯と推定される。1966年度もので次年度には同様量が繰越されると解される(年度は7月~12月)。組合員約3/10名の営農状況は、かなり放漫であったため胡椒価格の下落によりかなり打撃を受け倒産寸前の農家も出て居り、この他胡椒園、車輜、冷蔵庫等の扱売りをしている音もみられる。又、トラクトールの有料貸し等もかなりあるのも今年の金づまり現象である。

現在組合を通じてのブラジル銀行(以下伯銀)等の融資額は6681500.000.000であるが組合と伯銀との話合により、胡椒価格が上がる迄、しばらく返済は繰余されることとなり、担保に相当する胡椒を組合に出荷した組合員に対しては伯銀より改めて融資もされることになっている。(但し現物融資)このことについて若干ごまかくされるを、1966年4月~10月迄組合に対して青田売した胡椒(4月~5月借付し9月~10月に完済)

は、	9月の契約	4500
	10	2000
	計	6500

約95万コソトに相当する。ユルと念めて1966年度の組合員貸付額は、118万コソトとなった。この他、伯銀より肥料資金として65万コソト（内組合あっせん40万コソト）、機械融資として40万コソト計170万コソトが融資されたと推定される。従って兩者合せて190万コソトが組合員に営農資金として使われている計算になる。（機械融資として借りても営農資金に廻す場合が多い。）

この他、市中銀行から70万〜40万コソトの持で借り入れている額については組合でも把握できないとのことである。ごく大雑把に推定し約200〜250万コソトが借金で、組合員1人当たり2000〜3000コソトとなろう。組合としても来年度収穫期迄100万コソトは必死と見込み、目下各銀行と接しよう中である。

仮に、5000石の胡椒を100CR81000.000で販売しても500万コソトであり、このうち約半分が借金の返済に充当すると思われる。一見堅実に見えるトメ、アス一産租も内部の資金稼算はかなり無理しているように見受けられる。（1966、12）

（註）1966年度の組合取扱融資額は（1966、組合総会）

(1) 組合名義借入額（各銀行） 約165万コソト

(2) 爲替前売によるもの 約700万コソト

計 約865万コソト

このうち約120万コソトが、前売契約、信用部貸付として組合員に貸付された。（回収率97%）

この他、組合あっせんの伯銀個人貸付約40万コソト、又、組合員が直接銀行より融資をうけたものも相当額がある。

Ⅲ. ベレン近郊優良農家の

経営について

1. 経営類型について

ベレン近郊(ベレン市より約ノコノK以内)の邦入農家は約350戸(350戸の~~350戸~~植地)で、その営農類型は胡椒単作型、胡椒+蔬菜型、胡椒+養鶏型、胡椒+蔬菜+養鶏型、蔬菜単作型、養鶏専業型がある。その他グアテマラ植地のバルセア地帯に於いて教戸の水稲+蔬菜型がある。

今回の報告書作成に當ってはカスタンニヤール地区、サンタ・イザベル地区を中心としてとりまとめた。

カスタンニヤール、サンタ・イザベル地区のうち調査表回収済みの教戸(合計が共同経営)の農家について経営形態をみるに第Ⅲ-1-1植地の通りである。

A胡椒単作30%、B胡椒+蔬菜型20%、C胡椒+養鶏型30%、その他はD胡椒+蔬菜+養鶏型、蔬菜単作型、養鶏専業型が分布している。従ってほとんどA、B、C型を示しているといえよう。

次に経営形態別、年次別に胡椒本数をみる必要があるが戸数が少ないため年次別はのみ見ると第Ⅲ-1-(2)表の通りで、入植してからの年迄の農家の平均所有数は約1,100本、10年を約1,400本、15年以上が約1,500本となっている。これは胡椒単作型に於ける胡椒所有本数である。

胡椒所有本数1,000本以上の農家を検討した結果は第Ⅲ-1-2表の通りである。これはベレン近郊肥域に農場を持ち第1農場として(分家の為の理由も含む)交通条件の良いベレン近郊に耕地を求め短期間に1,000本以上植地している者、当初からベレン近郊に入植し資本を蓄積している農家、或は中流地域で財をなしてベレン近郊に移住した農家、さらには奥地入植地から無一文で転出し努力の結果成績を上げている農家等が分類できよう。しかし、これは

がそれにしては30,000本程度をピークとし、子供達の独立に伴い20,000本所有農家に分かれるものと推定される。

農業経営を論ずる場合、当然のことながら専門化か多角化が論議の対象となる。これから見ていくといくつかの事例を通じて判明すること、思うが、どちらにも一長一短があり即座に結論は出せない問題である。胡椒専業の場合には十分な肥培管理ができ反収を上げることができずが成本になる迄の現金収入がなく、営農資金が潤沢でない場合には資金繰が苦しくなる。胡椒+蔬菜の場合には、当初は蔬菜による現金収入があり資金繰も楽であり、蔬菜を胡椒の同作としてとり入れるため、蔬菜に対する施肥、消毒は胡椒にも良い結果を示めしているようである。反面、規模が大きくなるに従い胡椒に対する肥培管理が不十分となる恐れがある。

胡椒+養鶏の場合も胡椒の肥培管理が不十分になるのは同様であるが、胡椒栽培上最も大きな支出となる肥料代の節約がはかれることが利点である。これ等については後述するが、蔬菜作りと云い養鶏と云い共に労働集約的で農家にとっては連日休みなしの作業となるので胡椒の増植にともない他部門の縮小ないしは廃止する農家もみられる。或は又、その農家の稼働力、資本に合わせて胡椒と養鶏ないしは蔬菜とを有機的に結びつけ或る一定の規模(例胡椒成木10,000本、鶏5,000羽)を維持する農家とがみられる。

専門化か多角化は各農家が立地条件を考えて(陸の孤島のトマ、アスーに於いては専門化が有利)各自の好みなしは見通しに応じて選択するしかない。ベレン近郊に於いては50万人近い消費地を控えており蔬菜、鶏卵の需要は今後も強いので、独立当初に於いては蔬菜、養鶏部門も取入れることが資金繰に有利となろう。さらに胡椒価格の絶体的値^下りに対し危険分散を図ることが必要であろう。然しながら近年BR-14国道完備に伴いサンパウロ州はトマト、キヤベツの入荷が見られるようになり、ベレン近郊邦人農家に

対しては大きな打撃を与えている。本格的な入荷は未だみづれないが将来
 大攻勢があるかも知れず、蔬菜作上技術的(ベレン近郊ものトマト、キャ
 ベツは小ものが多い)にも経済的(生産費を下げる必要がある。)にも改善
 を図る必要性にせまわれている。

養鶏にしても飼料の値上り、卵価の変動を十分考慮し卵価の高いとき、現
 獲拡大ないしは新規に~~増~~めるようなことは、極力さけ自己資金で着実にやる
 ことである。卵価の安い時は鶏糞がもうけと見え羽数を減らすか維持すれば
 或る期間後の高値の時十分回収得るはずである。

第三-1-(1)表 経営類型別分布割合

経営類型	農家戸数	割合
A	13戸	30.3%
B	12	27.9
C	14	32.6
D	1	2.3
E	2	4.5
F	1	2.3
計のタイプ	43	100

(註) A 胡椒単作型

B 胡椒+蔬菜型

C 胡椒+養鶏型

D 胡椒+蔬菜+養~~鶏~~型

E 蔬菜単作型

F 養鶏專業型

第三-1-(2)表 入植年次別胡椒所有率

入植年次 農家番号	0 ~ 5年	6 ~ 10年	11年以上
1	X 0本	3,800	
2	O 4,600	14,500	25,000
3	Δ 15,500	30,000	15,000
4	Δ 16,200	23,000	13,000
5	Δ 16,000	4,500	2,500
6	Δ 12,000	2,500	6,000
7	O 4,000	3,200	10,000
8	Δ 10,000	1,500	
9	X 0	6,000	
10	X 0	20,000	
11	X 0	10,000	
12	X 0	19,000	
13	X 0	8,000	
14	X 0		
15	X 0		
16	Δ 26,000		
17	X 0		
18	O 800		
19	O 4,000		
20	O 4,000		
21	O 10,000		
22	O 8,000		
23	O 13,000		
計	Oのみ 48,900	146,000	72,000
平均	Oのみ 6,100	11,200	10,300

(註) X印は今年入植してまだ胡椒植付準備中のもの。

Δ印はトメ、アス一等からオ又農場として短期間の大量植付して
いる農家。したがってX、Δ印はのぞいて計算した。

2. 胡椒単作型経営

胡椒単作型の農家の事例としてO, N, K, S. (Sについては入植年次が新しいので参考までに上げたのであるが)の4戸をあげた。(オⅢ-2-1)表参照)この4戸ともそれぞれ特徴のある農家である。

Oの経営

Oは戦前高橋を卒業し、アマゾン中流にセゾがアマゾン栽培を行ないた応の職を成し、2年前に妻の父が歿したベレン近郊の胡椒園に移ったものである。現在収入は8000、幼木は600計は0.000本の栽培を行っているが、実際の稼働力は0.1人である。Oは養父の一家と共にアマゾンの草分けであり、伯人社会に信用を築いて居り、農場も伯人の大天頭に仕事をまかせている。従って0.000本の経営も可能な訳である。これは当肥に20年、30年と住み、当地の事情に明るく、伯人からも信頼され、初めて成し得るものであり、誰れにでも推測されるものではない。収入ノ本当りの収量は200kgと少ないが胡椒生産費がかなり安く上げている。即ち粗放経営であるが、物販費を安くあげ所得率を高めるといふ合理的な経営を行っていることがわかる。

Nの経営

稼働力は経営主とその妻のみで入植して、9年目にて収入10000本を栽培している。農用機械類としては耕耘機のみで、トラクタール等は導入されていない。胡椒の管理状況は余り良くなく、相当無理があるように思われる。稼働力に合わせた本数(7000~8000本)を十分に肥培管理し、所得率を現在の30%から40%まで向上させる必要がある。

Kの経営

Kは1954年に渡伯し、2ヶ年トヌ、アヌーのパトロンの前で雇用農と

しては、この胡椒栽培技術の習得を行ない、1956年8月現地（ベレン近郊、サンタ・イサベル地区）に転耕したものである。10年目で胡椒成木10,000本、初年本10,000本である。9人家族で稼働力は6人と家族構成に思われている。10,000本の新植は数年前から耕地の整理や支柱の購入等の準備をすゝめ、1965年の1月に一挙に行なったものである。管理は十分で欠株もなく順調な成育状況を示して居るが、今後の肥培管理費については若干問題がある。Kには3人の子（結婚している）が2人、2人の子の息子が居り経営の拡大というよりは分家独立のために新植したものと考えられる。

20,000本の肥培管理にあたって、Kはトラクトールは購入せず、人天にだけ頼っている。これは~~耕種者~~、トラクトールの利用時間が少なく償却費が大きくなるため、どうしてもトラクトールが必要とする場合には州の農務局より1時間400Rを400で借用するとのことである。胡椒栽培にトラクトール導入は必要なしと云う立場を固守している。彼の農場の立地条件（ベレンから40km程度）であるため、ベレンからトラクトール借入可能を考え徹底した経営の合理化を図って居る。

Sの経営

Sは両親と共に1954年に渡伯し、トマ、アスーにて即ち18,000本の農園を完成し、3年前にのみ農場設立のため当地に進出して来たもので、稼働力は経営主とその妻の2名で、実際の労力は経営主と雇用青年（日本人）1人でやっている。（入植前から他人に管理させて胡椒栽培を開始している。）完全な機械化農場をめざし、トラクトールによる一貫作業を行っている。ために慣行の栽培法をかえ、機械に合せ通常の間隔2.5m x 2.5mと止め2.5m間隔としている。砂地は必ずしも胡椒栽培に適した土地ではないが十分な管理を施し、周囲の農家の模範となっている。

第Ⅲ-2-(1)表 胡椒単作型農家の経済状況

氏名	世帯員数	家族員数	耕作面積	利用面積	ポイント 手数	表機具 種別額	資産	借入金		収入		支出		家計費 C	農業所得 (A-C)	農家所得 (A-B)	農家純所得 (A-B)-C	固定賦 課入費		
								短期	長期	A 農業 種収入	B 雇外収入	A 計	C 農業 経費						D 雇外支出	B 計
O	8	(13) 8	40	30	28,000 2,000	21,000.00	141,500.00	-	12,000.00	55,000.00	-	55,000.00	34,290.00	-	34,290.00	9,600.00	20,710.00	20,710.00	11,110.00	12,000.00
N	9	(13) 4	25	10	10,000 -	21,000.00	68,000.00	10,000.00	-	30,000.00	-	30,000.00	19,730.00	-	19,730.00	2,000.00	10,270.00	10,270.00	8,270.00	15,000.00
K	10	(14) 4	50	20	10,000 10,000	39,000.00	126,000.00	4,000.00	10,000.00	48,000.00	-	48,000.00	30,480.00	-	30,480.00	6,000.00	17,520.00	17,520.00	11,520.00	-
(S)	(13)	(13) (15)	(150)	(50)	(18,000) 8,000	(30,500.00)	(157,000.00)	-	(12,000.00)	(40,000.00)	-	(40,000.00)	(38,620.00)	-	(38,620.00)	(4,800.00)	(1,380.00)	(1,380.00)	(23,420.00)	15,000.00
計	25	(10) 31	115	60	48,000 22,000	81,000.00	333,500.00	14,000.00	22,000.00	133,000.00	-	133,000.00	84,500.00	-	84,500.00	17,600.00	48,500.00	48,500.00	30,900.00	27,000.00
平均	8	(13) 7	38	20	16,000 7,300	27,000.00	111,700.00	4,700.00	7,300.00	44,300.00	-	44,300.00	28,170.00	-	28,170.00	5,870.00	16,130.00	16,130.00	10,260.00	9,000.00

氏名	家族員当 農業所得	胡椒 生産量	木 1才当生産費	胡椒1才 生産費	所得率 $\frac{A-C}{A} \times 100$
O	2,590.00	60.5	2,148	571.50	37.6
N	2,570.00	25	2.5	789.20	34.2
K	1,947.00	40	4.0	760.00	36.5
(S)	-	(44.2)	(2.2)		
計	7,107.00	125	-		
平均	2,369.00	41.7	2.6	676.00	36.4

(注) Sは参考までに掲げたもので集計されていません。

時にカスタンニヤール地区はトマ、アスーから才又農場を作るものが近年増え
又、その栽培法は在来のペレン近郊農家の良き手本となっている。これはト
マ、アスー地区が胡椒単作を十分な研究を重ね、しかも歴史も古く、
一方、近郊農家は蔬菜、養鶏などを加味した胡椒栽培法であつたためその栽
培上どうしても手がまわらずトマ、アスー地区に比較して一歩遅れをとつた
ものと云えよう。

Sの場合、年目であり他農家との比較は困難であるが既に成木18,000
本もあつたので収穫あげていたので参考迄に掲げたものである。成木1本
当りの収量は2.2kgと煩調であり、数年後の所得がどの程度に伸びるか予
味あるところである。なお所有トラクトール数は3台である。

次に、各農家の経営費目割合をみるとオⅢ-2-(2)表の通りである。平
均して雇用賃(人夫賃)が27%、肥料費が39%、減価償却費14%と
なつてゐる。1本当りの生産費はNCR\$746.10、仮に1本NCR\$
1200.00で売れたと仮定すると、生産費の占める割合は62%である。
経営合理化を図るとすれば当然、人夫の節減、肥料代の節約、過剰投資の防
止がキー・ポイントとならう。

最後に各農家の胡椒1000本当りの経営費をみるとオⅢ-2-(3)表の
通りで、平均してNCR\$1531.00となつてゐるが、胡椒成木1本当り
収量の最も少ないのは経営費も少なく、その結果オⅢ-2-(1)表にみる通
り、所得率が最も高く37.6%となつてゐる。

そこで結論として次のことがあげられよう。所得率を上げるのが経営
改善のポイントである。そのためには各農家の立地条件、その肥培要因
を十分に把握し、最も合理的と考える、胡椒本数と栽培すべきである。

Oの場合は前述したように人夫頭に経営の一端をまかせることができると
スウ有利な点があるため人夫賃をさげることもできた。

Nの場合は稼働力とからみて10,000本栽培が無理で、経営費の増入を
みている。Kは10,000本新植が影響している。(Sは農場新設当初で比
較するに無理がある。)

そこでごく一般的農家(日本からきた人々)を考えるならば、手持資金、
稼働力に合わせ無理な拡大を凶らずに、長期計画に基づいた経営をかためて
行くのが得策となろう。ブラジル社会とみると年々労働法の強化により農和
労働者の確保がむずかしく、又、訴訟事件の増大(訓えられた場合、雇主
が不利)に鑑み、今後は自家労力を中心とし、当初独立して5年位は胡椒
3000~5000本モノノミ目標とし、その後オム次、オム次と増殖し、
最終的に10,000本程度に押え集約的経営を行うのが賢明であろう。

3. 胡椒+蔬菜型経営 (第三-3-1) 表参照されたい。)

Aの経営

(略歴)

1955. 3月 ヘルテラ入植(携行資金622万円)

〃 5月 モンテ、アレグレ転耕

1963. 12月 ベレン近郊サント・アントニオ・デ・タウガ転耕現在に
至る。

他農家に比較してかなり多くの携行資金をもって渡航し、モンテ、アレグ
レに入植した。モンテ、アレグレは地味豊かな所であるが、立即条件に恵ま
れず、農産物の販路、市場性に及び将来性をき前と判断し、1963年にベ
レン近郊に転出して来たものである。Aは稼働力に恵まれ、長男夫婦、次男
夫婦を中心にして農業経営を行ない、次男が対外接渉部面を受け持ち当地

第四-2-(2)表 各農家の経営費日割合

	O		A		K		S		計	
	NCRB	%	NCRB	%	NCRB	%	NCRB	%		
雇労費	10,000.00	29.1	5,000.00	25.2	0.00	0.0	15,000.00	25.8	33,000.00	30.7
肥料費	15,000.00	42.7	8,000.00	40.5	10,000.00	32.8	15,000.00	38.7	48,000.00	38.9
種田費	-	-	-	-	1,000.00	3.3	-	-	1,000.00	2.8
建物・農具修繕費	-	-	500.00	2.5	-	-	-	-	500.00	1.4
補助料費	2,000.00	5.7	-	-	3,000.00	9.8	6,000.00	15.5	11,000.00	8.9
動力・燃料費	2,000.00	5.7	1,000.00	5.1	1,000.00	3.3	1,500.00	3.9	5,500.00	4.5
農業費	-	-	500.00	2.5	200.00	0.6	-	-	700.00	2.5
販売至買差額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費	3,850.00	11.2	2,200.00	10.8	5,600.00	18.2	4,680.00	12.4	17,330.00	14
その他(借入金等)	1,440.00	4.6	1,530.00	7.8	1,880.00	5.8	1,440.00	3.5	6,090.00	5.3
繰越金計	34,290.00	100	19,730.00	100	30,420.00	100	38,620.00	100	143,120.00	100
胡椒 1,000年当り	1,420.00	-	1,973.00	-	1,534.00	-	1,480.00	-	1,432.00	-
〃 / 〃 年当り生産費	571.50	-	789.20	-	762.00	-	765.50	-	766.70	-

第Ⅳ-2-(3) 希震家の胡取1,000本当り経営費日割合

単位 NCR\$

	O	N	K	S	計	平均
雇用労賃	333.00	500.00	400.00	387.00	1,618.00	404.50
肥料費	500.00	800.00	500.00	577.00	2,377.00	594.25
種苗費	-	-	50.00	-	50.00	12.50
建物・農具修繕費	-	50.00	-	-	50.00	12.50
補助材料費	87.00	-	150.00	230.00	447.00	111.75
動力燃料費	87.00	100.00	50.00	58.00	275.00	69.50
農薬費	-	50.00	10.00	-	60.00	15.00
販売経費	-	-	-	-	-	-
海面償却費	108.00	320.00	280.00	180.00	908.00	227.00
その他(借入金利等)	208.00	153.00	84.00	55.00	342.00	85.00
計	1,143.00	1,973.00	1,524.00	1,485.00	6,125.00	1,531.00

植して3年で、すでに農業粗収入 $NCR 8,920,000$ を上げている。胡椒が
あと数年で成本 $10,000$ 本となれば経営は安定する。今年度、 $168m^2$ の
家屋 ($NCR 8,400,000$ 材料費のみ) を新築し北伯雇用農青年も受入れ
確実な歩みを示している。

この農家の事例でわかるように蔬菜(ほとんどもトマト)栽培を入植初期に
行ない蓄積した資本を胡椒園に投入し経営の安定化を図る農家が多い。F(1)
F(2)もほぼ類似したケースであり胡椒の栽培単本数は、 $30,000 \sim$
 $15,000$ 本まりのようである。胡椒の本格的収獲があがるようになれば、
蔬菜栽培の採相も異り、面積をへらすか、或いは機械化にふみきるしか方法
がない。同地区に住むF(3)は同じようなケースでありながら胡椒 $30,000$
本、トマト、キャベツ合せて $4ha$ 程度栽培しているが、人夫は平均して/
日 40 人程度、これ以上の人夫賃の支出は問題があるので、今年から機械化
による蔬菜栽培にふみきった。これはベレン近郊のテスト、ケースであり若
干問題はある(収量の低下)が、順調に進みそうである。

この場合胡椒 $30,000$ 本の上に蔬菜栽培を行うとすれば、当然胡椒の栽
培法も機械化と合わせた体系にかえていかざるを得ない。(胡椒単作型のS
と同様)

Aは入植して3年であり経営の診断するのは無理があるが、稼働力に合わ
せて営農を進めており、さらに順調に発展すると思はれる。

参考事例であるが、Aの息子はベレンの野菜の摘み取りにサンパウロに、自
分のトラックでキャベツの買付けに出かけ、かなりの収入を上げている。

(例) サン、パウロの買付け値段 $1kg NCR 80,10$ 、62積のトラ
ックで運びベレンの卸値 $1kg$ 当 $NCR 80,70$ 、トラックの修
理、償却費 $NCR 81,500,00$

$$NCR 80,70 \times 6,000 kg = 4200,00 \text{ (卸値)} \textcircled{1}$$

$NCR80.10 \times 6.00 \text{ kg} = 800.00$ (買付け値)②

1500.00

① - (② + ③) = $NCR82100.00$ (所得)

糸談であるがサン、パウロよりの野菜の搬入が激しくなれば、当地の蔬菜栽培者も対策を講ぜざるを得なくなろう。現在当地の有力蔬菜栽培者の考えでいる対策はサンとパウロより入荷あった場合、入荷物と同品目を多量に市場に荷込、天巾なダンピングを行なう予定である。これを数回行なえば入荷は途絶えるものも樂觀視している。各農家とも経営の拡張に走り過ぎている観があり、借入金はいずれ平均長期短期合せて $NCR8220000$ ほどになって居り返済にはかなり苦慮せしめいみ現状にある。

下の経営

(略歴)

1956. 4月 サンタ、イザベル入植

1957. 4月 サリナ、ポリス(サリーナス)敷耕

現地入植は9年で、現在は稼働カに恵まれトマト栽培を行っている。トマトの出荷量は年間150トでベレン市場を左右するトマト生産者オノ人者である。サリーナスは避暑地で当初は避暑者相手に蔬菜栽培していたがその後ベレン市場相手に大量生産するようになった。農外収入としては、貝ガラを荷こしして鶏の飼料を作り近郊着鶏農家に出している。この収入が年間1000元 $NCR860000$ にのぼっている。サリーナスは海岸であるため地味はうるす(海軍の監督下にある)又、胡椒栽培に適していないので当地より65kgはなれたノーホ、キンボテラアに40kgの土地を購入し、胡椒2000本を新植したばかりである。

第Ⅲ-3-(1)表 胡椒+蔬菜型農家の経済状況

単位 NCR\$

氏名	戸数	家族員数	所有面積	利用面積	胡椒本数	胡椒評価	具荷	資産	借入金		収入		支出			家計費 C	農業所得 (A-C)	農家所得 (A-B)	農家全所得 (A-B)-C	固定取組費	
									短期	長期	A計	B計	C	D	E						
A	3	15.9	25	10	2,000	8,000	32,000.00	72,000.00	195,000.00	800.00	39,200.00	-	39,200.00	37,416.00	-	37,416.00	6,000.00	1,784.00	1,784.00	△4,216.00	14,000.00
F(1)	4	15.8	70	8	1,000	4,000	37,500.00	81,700.00	78,000.00	1,400.00	76,000.00	-	76,000.00	67,570.00	-	67,570.00	6,000.00	6,430.00	6,430.00	430.00	17,700.00
F(2)	5	17.5	64	15	9,000	4,500	37,500.00	99,850.00	8,700.00	38,470.00	38,000.00	-	38,000.00	35,665.00	-	35,665.00	4,800.00	2,335.00	2,335.00	2,465.00	17,000.00
T	9	15.6	20	20	-	7,000	43,570.00	77,500.00	5,000.00	12,000.00	67,500.00	60,000.00	127,500.00	66,520.00	42,000.00	108,520.00	3,500.00	980.00	18,980.00	10,430.00	12,500.00
計	21	162.38	219	53	15,000	23,500	150,800.00	332,000.00	210,000.00	47,370.00	220,700.00	180,000.00	280,700.00	207,171.00	42,000.00	251,771.00	25,300.00	11,529.00	35,549.00	4,229.00	61,200.00
平均	5.3	16.5	52.8	13.3	3,750	5,875	37,700.00	84,000.00	102,500.00	55,175.00	55,175.00	15,000.00	70,175.00	52,293.00	10,500.00	62,793.00	6,225.00	2,882.00	7,382.00	1,657.00	15,300.00

氏名	胡椒収入 A	胡椒収入 B	計 C	$\frac{A}{C} \times 100$ %	家族1人当り 農業所得
A	32,000.00	7,200.00	39,200.00	81.6	198.00
F(1)	76,000.00	6,000.00	76,000.00	92.1	304.00
F(2)	14,000.00	24,000.00	38,000.00	36.8	156.00
T	67,500.00	-	67,500.00	100	189.00
計	183,500.00	37,200.00	220,700.00	-	-
平均	45,875.00	9,300.00	55,175.00	80.5	303.00

こゝに掲げた各戸とも胡椒は切木が多く（反木その年木を収量は少ない。）
 今後どの程度を胡椒を増殖するか不明であるが、各戸とも蔬菜による資本蓄積
 が大きくかなりの胡椒増殖を行うようである。A、Tは主人を監督するため
 管理人として日本より北伯雇用農青年を3月船で呼寄せている。新しい後
 継者の育成と経営の体制立直しを図っている。
 1967年4月

胡椒+蔬菜型経営にあつては当初は蔬菜収入に比重がかなり傾き胡椒の比
 重が増す訳であるが、オⅢ-3-(1)表の通り平均入植年が5.2年で蔬菜収
 入は全体の40.5%と高率を占めている。胡椒の本数/戸平均9.625本と
 なつては入植年次から去えば多すぎるものと云えよう。

平均の各戸とも蔬菜栽培の中心はトマトで収量はオⅢ-3-(2)表の通り
 である。

オⅢ-3-(2) 各農家のトマトの収穫量と販売額

	収 量	販 売 額	屯当り販売額
A	80 t	42,000.00	420.00
F(1)	200	70,000.00	350.00
F(2)	110	14,000.00	127.27
T	150	59,500.00	396.67
計	470	183,500.00	387.50
平均	117.5	45,875.00	387.50

栽培面積がはつきりしないが、1ha/2,500本の植付けで平均収量は
 1本当り3kgが標準である。すなわち1ha当り37.5tである。これが
 ら逆算すればオⅢ-3-(3)表の通り栽培面積となる。

第Ⅲ-3-(3) 各農家のトマト栽培面積

	確 定 栽 培 面 積
A	2.13 ha
F (1)	5.33
F (2)	1.06
T	4.00
計	12.52
平 均	3.13 ha

以上総括してみると家族員数9.5人、稼働力5.5人、入植経過年数5.3年で、胡椒9,625本、蔬菜栽培面積3.13haとなっているが、標準家族即ち家族員数5人、稼働力2.5人程度を換算すれば、同じ入植経過年数で胡椒5,000本、蔬菜栽培1~2haとなる。これは無理な経営でなく6~10年目程度で胡椒7~8,000本、11年以上で10,000本程度とし胡椒単作又は、可能な限りで蔬菜栽培を行なうのが妥当であろう。

4. 胡椒+養鶏型経営

ここでは6戸の農家の実態を分析することとする。

オⅢ-4-(1)表にある通り、入植以来の経過年数は古く平均9.3年、家族員数は標準に近く6人(稼働力は4人)となっている。胡椒の所有本数は鶏17,000羽所有のJの8,000本を最低とし、Tの25,000本迄、平均16,750本(うち成木9,500本)と今定めてきたうちでは最大の経営規模となっている。これは経過年数が多く安定しているためで、胡椒単作型+蔬菜型経営に比べ資産額が小さく(平均NCR\$159,448.00)借入金も最も少ない。家族1人当り農業所得が最も高いこと等から経営が安定していることがわかる。

第 四 - 4 - (1) 胡椒 + 養鶏型農家の経済状況

単位 NCR\$

氏名	養鶏年数	家数	所得面積	利用面積	胡椒 本数 (成木)	農具 評価額	資産	借入金		収入			支出			家計費 C	農業所得 (A-C)	農家所得 (A-B)	農家経済余剰 (A-B)-C	固定資産購入費
								短期	長期	A 胡椒	B 養鶏	A前	C 農業経費	D 養鶏	B計					
O	9	7	100	25	12,000 11,000	33,250.00	140,500.00	13,300.00	-	111,600.00	-	111,600.00	78,953.00	-	78,953.00	6,000.00	32,647.00	32,647.00	28,647.00	1,000.00
K(1)	7	7	65	20	2,000 13,000	25,000.00	123,500.00	-	5,000.00	131,600.00	-	131,600.00	76,850.00	-	76,850.00	6,000.00	54,750.00	54,750.00	48,750.00	7,000.00
T	11	7	47	20	11,000 14,000	51,000.00	180,700.00	6,000.00	-	181,000.00	-	181,000.00	121,870.00	-	121,870.00	9,600.00	59,130.00	59,130.00	49,530.00	6,500.00
K(2)	12	3	110	16	13,000 2,500	19,600.00	149,390.00	2,000.00	-	134,000.00	-	134,000.00	79,899.00	-	79,899.00	6,000.00	54,101.00	54,101.00	48,101.00	10,000.00
I	9	4	140	9	5,000 3,000	59,000.00	244,500.00	-	-	195,000.00	-	195,000.00	123,352.00	-	123,352.00	6,000.00	72,650.00	72,650.00	66,650.00	19,000.00
M	9	3	50	11	10,000 -	23,000.00	118,100.00	-	-	115,000.00	-	115,000.00	62,650.00	-	62,650.00	8,400.00	52,350.00	52,350.00	43,950.00	-
計	56	35	512	101	57,000 43,500	210,850.00	956,690.00	26,300.00	5,000.00	868,200.00	-	868,200.00	542,572.00	-	542,572.00	42,000.00	325,628.00	325,628.00	283,628.00	58,500.00
平均	9.3	6.3	85.3	16.8	7,500 7,250	35,142.00	159,448.00	438.00	833.00	141,700.00	-	141,700.00	92,468.00	-	92,468.00	7,000.00	54,271.00	54,271.00	47,271.00	9,750.00

氏名	養鶏粗収入 (A)	胡椒粗収入 (B)	計 (C)	A/C x 100 %	飼養鶏羽数		家賃/人当り 農業所得	胡椒収量 (t)	胡椒4000円 当収量 (t)	農業所得率 $\frac{A-B}{A} \times 100$ %
					成鶏	子				
O	60,000.00	45,600.00	111,600.00	59.1	2,500	-	4,664.00	38	1,652	39.2
K(1)	83,600.00	48,000.00	131,600.00	63.5	1,000	4,000	7,321.00	40	2,105	41.6
T	103,000.00	78,000.00	181,000.00	56.9	1,300	3,800	5,375.00	65	2,600	32.6
K(2)	80,000.00	54,000.00	134,000.00	59.7	1,000	4,000	18,033.00	45	3,903	40.3
I	182,000.00	12,000.00	195,000.00	93.8	2,000	10,000	8,072.00	10	1,250	37.2
M	61,000.00	54,000.00	115,000.00	53.0	3,500	2,500	17,450.00	45	4,500	45.5
計	576,600.00	291,600.00	868,200.00		16,200	24,300	64,215.00	243	-	-
平均	96,100.00	48,600.00	144,700.00	66.4	2,700 6,750	4,050	5,427.00	40.5	2,414	37.5

養鶏は卵の胡椒収入の割合を高くし、養鶏型収入はるる、胡椒と胡椒収入を上回っている。鶏の飼育羽数はムクダの羽（うち成鶏は、クダの羽）となっている。

養鶏は卵価の変動激しく必ず安定してはいるが、1966年前半の卵価のため養鶏を中止する農家も多く、^{ために} 回復した。又、肉不足のため代替として卵の売行は良好で、その後の養鶏は痕跡が伸びを示している。

この胡椒+養鶏農家は3つのタイプに分けることができる。

(1) Cの経営

養鶏を中止して新次胡椒に切りかえている。調査時までは胡椒が3,000本であったが、現在は2,000本^と減している。養鶏に涙があること、常に休みなく労力を必要としていることなどよりみぎりをつけ胡椒の大規模な栽培にふみきったものであろう。稼働力（子供は成年に達し、本語と通ずる人夫を使うことも、刃先接渉も十分やれる。）があるため2,000本の栽培を目標として居る。

(2) K(1), T, K(2), Mの経営

胡椒と養鶏の両立型で、比率は5:5から5:6程度、鶏糞を胡椒の肥料として活用している。特にMは胡椒1,000本、鶏1,000羽程度と常に保ち家族の者が順番に日本に帰るようになっている。Mは胡椒収本1,000本保持に努め、1本当りの生産量はムクダと高水準に達している。即ち他の農家ほど増殖していないが収穫量は多く、所得率は最高で45%を示している。家族員3名の稼働力と他に日本人/家族を常備として使っている。借入金は全くなく自己資金による堅実な営農を道徳でやり、模範すべき農家である。

(3) Iの経営

胡椒は5,000本であるがほとんど刀をどいて居らず養鶏専業に移行しつつある農家(養鶏取入は70%以上)。鶏は1,000羽とバレン近郊有数の養鶏農家である。当地養鶏のウイーク・ポイントは飼料の確保が難しいことである。産卵のため必要時にいつでも購入できることなう訳には行かず、在庫品のあるときは大量に買込むことが大切である。従つてIのように大規模になると半年分位の在庫量を確保して居る。(金額にしてWCRが10,000,000)然し、借入金は全くなく自己資金のみによる安定した経営内容で所得率は37.2%を示している。

この調査事例でもわかる通り、最も安定した経営はIで胡椒取入1,000本、鶏5,000羽である。これから推定し、1植して5年以内に胡椒5,000本~5,000本、鶏2,000羽程度とし順次増殖、増羽を回り最終的に胡椒10,000本、鶏5,000羽の線にむけて行くのが妥当であろう。

次に胡椒+養鶏型農家の胡椒部門についてみると経営費の内訳は表Ⅲ-4-(2)表の通りである。胡椒単作に比較すると経営費のうちを占める肥料代の比率は低い。これは鶏糞を利用するためである。然しながら胡椒単作当りの生産費は必ずしも低くならない。これは胡椒単作の方が熟中してやわらかい(各農家とも認めている)はなからうか。多角化が専業化かどう問題はこゝでも浮かあがるのである。有利性として上げられるのは、胡椒も卵も共に価格の変動が激しので補完関係を強化し不況時にとらえることができようであろう。(単作に徹底することは、経営の合理化の上で有利であり、請販の条件を考慮して胡椒単作の場合その郊果も期待出来よう。)

	O		A		M		計	
	ACRB	%	ACRB	%	ACRB	%	ACRB	%
雇用労賃	18,175	51.4	12,175	41.4	10,175	33.4	40,525	42.6
肥料代	8,000	22.6	100,000	340	15,000	48.3	33,000	34.7
種画代	-	-	-	-	-	-	-	-
建物農具修繕費	-	-	-	-	-	-	-	-
補助材料代	6,500	18.9	1,800	6.1	-	-	5,300	5.5
動力燃料費	1,500	4.2	1,500	5.1	2,000	6.5	5,000	5.3
農業代	-	-	600	2.0	700	2.3	1,300	1.3
販売経費	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費	3,417	9.6	3,010	10.9	3,540	11.5	9,977	10.5
その他(借入金利息等)	773	2.3	100	0.5	-	-	873	0.9
計	35,324	100.0	29,395	100.0	30,415	100.0	95,114	100.0
胡椒/0.00不当の経費	1,285		1,547		3,043		1,825	
胡椒/相当の経費	870		735		876		2,481	

IV. 胡椒単作による経営について

前述の里に於いて3つの型の経営内容を考察したが、こゝでは胡椒単作による経営設計についてのみ検討することとする。

1. 段階別にした到達目標

(1) 入植年数0~5年(到達目標)胡椒3,000~5,000本

者入植農家の稼働力、携行資金額にもよるが一般標準家族(以下述べる経営設計の前提となる家族は標準家族のこと。家族員数5人、稼働力2.5人)の場合5年間に胡椒3,000~5,000本を完全に肥培管理すれば十分であろう。

以下、オ2トメ・アスー入植地標準営農計画(これは日本から移住して来られる方の参考に作成したものであり、ペレン近郊にも適用できる。)を参照されたい。

第2トメ・アスー入植地標準営農計画

トメ・アスー地帯は、同知の如く過去30年に亘る苦難の歴史を経て漸くピメントと云う換金作物によって経営の安定を得た。ほとんどの農家が胡椒栽培している。いわゆる胡椒単作地帯であり、胡椒単作の危険性は前々から考えられ他の有利な作物の用荒、有畜農業の導入など叫ばれながらも現時点に於て最も有利な胡椒栽培に集中しているのが現状である。熱帯に於ける適性作物(栽培法の確立だけでなく最も安定した価格で販売可能な作物)の用荒は、トメ・アスー産粗・高砂香料Kト、宇業団農場等に於ても努力をすしめられているが、一朝一夕には行かないので吾人がそれぞれ常に心掛けて努力する必要がある。又、胡椒にしても果実収穫の香しい値上りに対し、胡椒の値段は若干の値上りをみせているにすぎない現状が

らみて下巾な生産質の低下をはかる必要に迫られている。したがって営農計画を十分に検討し、合理的な経営を行なう必要がある。本地区今後における営農上の問題点としては、

- ①、胡椒と並べ得る現金作物を確定し、単作農業の不安を解消すること。
- ②、現行胡椒栽培に於て競争国に打ち克つために、生産質の低減を図ること。
- ③、トモ、アス一産業組合を盛り立て、品質管理販売統制に留意し、合理的な国際市場の獲得に努めること。
- ④、家畜の導入により有稻農業を行なうこと。

等の諸対策を講ずる必要がある。しかしながら上記諸問題点中には資金的、技術的に入植後直ちに解決できないものがあるので、まず胡椒の〇〇〇本による生産基盤の確立を図ることとした。

以下胡椒の〇〇〇本による標準営農計画について説明する。これはあくまでも標準計画であり各農家の稼働力ならびに携行資金により計画の連環はあ
る。入植時期は茂採のほじまる乾期(7月〜12月)直前の7月頃とし購入
土地面積25ha (CRP 1420000)で家族員数5人でこのうち2.5
人が稼働力となることを想定して策定したものである。

なお、家の周囲には果樹(バナナ、パパイヤ、ミカン、パイナップル、ア
バカテ、ココ椰子、カジュ、レモン、パッションフルーツ等)、蔬菜(ノ
2a程度)、小家畜(鶏、アヒル、豚)も飼うようにすることとした。当地
域では胡椒栽培に力を、とくにあまり、当然自給すべき果物、蔬菜まで購入
している状態である。これでは偏った栄養補給しかできない。入植当初は
誰れでも多忙をさねめうが、僅かな余暇を利用して必ず果樹を植えるように
することが肝要である。

入植の適期は乾期に入ると月雨が激しく、自分の判断を誤ると、通
 常採入植予定地を $2/6$ 程度と天候により採採ならぬ伐採を行なわしめる。通
 常採採作業は危険性があるので、馴れたブラジル人労働者の首を請負せている。
 その他現地の食生活、風俗習慣を身につけ、人間関係の結合を得るため、先
 入植者の農場に収穫を手伝うことも良策である。(1日1人6R8と500
 以上の収入がある。伐採地は十分に乾燥させ10月下旬に一斉に山焼きを行
 なう。その後、奇焼さをやり雨期の訪れる1月上旬までに家を建て胡椒を2
 000本植付けられるようにする。

1. 年度別開墾作付計画

初年度(7月～12月)

伐採、山焼、奇焼、整地のみとする。

2年度以降(1月～12月)

陸稲植付が $2,000a$ を毎年開墾する。

	開墾面積	胡椒	陸稲	マングョカ	採草地	宅地
初年度	$4.5ha$					$0.5ha$
2	$2/6.5$	(初年分) $2,000$ 本	$2ha$	$2ha$		
3	$2/8.5$	(2年分) $2,000$	2	$2/4$	$2ha$	
4	$2/10.5$	(3年分) $2,000$	2	$2/4$	$2/4$	
5	$3/13.5$	(2,000(初年分) 1,000(初年分))	2	$2/4$	$2/4$	

- (註) 1. 胡椒は $1/ha$ 1,000本植えとした。
 2. 開墾面積、マングョカ、採草地の分子はその年度にひらいた面積、分母は累計面積である。
 3. 陸稲は1月播種で5月頃収穫。

4. マンショカは陸稲刈取直後に挿付け、ノ年半後に収穫する。

2. 胡椒 1,000本 当り 栽培経費と生産額

①. 栽培経費

初年度 (7月~12月)

代採	C.R.8	80,000
山焼, 寄焼, 整地		70,000
胡椒苗 (含育苗費) @ 150 X 1,400本		210,000
支柱 @ 300 X 1,000本		300,000
小農具類		100,000

760,000

2年度 (1月~12月) 初年木

支柱立て @ 150 X 1,000本		150,000
定植 @ 2,500 X 4人		10,000
肥料		67,700
除草 @ 15,000 X 3回		45,000
施肥 (肥料穴掘り, 与え込) 2回		120,000
敷草		50,000
結束 @ 2,500 X 12人		30,000
小農具類		50,000

522,700

3年度 (1月~12月) 2年木

肥料		211,000
除草 @ 15,000 X 8回		120,000
施肥		120,000
敷草		100,000

収穫	$\frac{2,500 \text{ kg}}{70 \text{ kg}} \times 2,500$	CRB	54,000
調製			50,000
小農具類			100,000
			<hr/>
			765,000

4年度(1月~12月)3年本

肥料			429,000
除草			120,000
施肥			120,000
殺草			100,000
収穫	$\frac{6,000 \text{ kg}}{70 \text{ kg}} \times \text{CRB} 2,500$		214,000
調製出荷			120,000
小農具類			150,000
			<hr/>
			1,253,000

5年度(1月~12月)4年本

肥料			651,500
除草			120,000
施肥			120,000
殺草			100,000
収穫	$\frac{12,000 \text{ kg}}{70 \text{ kg}} \times \text{CRB} 2,500$		429,000
調製出荷			240,000
小農具類			250,000
			<hr/>
			1,860,500

(註) 収穫費については(収穫量(生実)を平均/ト/日収穫量70kgで割り)日当CRB2,500を乗じて算出した。

肥料費については、胡椒1,000本当りの施肥量による。

2. 生産額

2年木 (3年度)

$$1,000 \text{本} \times 0.5 \text{kg} \times \text{CR}\$1,200 = \text{CR}\$600,000$$

3年木 (4年度)

$$1,000 \text{本} \times 2.0 \text{kg} \times \text{CR}\$1,200 = \text{CR}\$2,400,000$$

4年木 (5年度)

$$1,000 \text{本} \times 4.0 \text{kg} \times \text{CR}\$1,200 = \text{CR}\$4,800,000$$

(註) 生産量について (1,000本当り)

2年木 生実 1,500kg, 乾実 500kg (単価 CR\\$1,200)

即ち出荷する迄に重量は各1/2に減する。

3年木 6,000kg 2,000kg

4年木 12,000kg 4,000kg

2年木とは1年以上2年末迄のものを去る。

3. 陸稲 / 1ha 当り栽培経費と生産額

(1) 栽培経費

灰塚費

80,000

山焼、寄焼費

40,000

種子代

9,000

播種 ④ 2,500 × 3人

7,500

除草

7,500

川取精米 ④ 2,500 × 8人

20,000

運搬船賃 ④ 2,500 × 6人

15,000

精米 900kg (精米) × CR\\$25

22,500

資材 (袋その他)

39,500

} (7~12月)
} (1~5月)

(2) 生産額

$$900 \text{ kg (精米)} \times CR8500 = CR8450.000$$

4. マンジョカ / 1ha 当り栽培経費と生産額

(1) 栽培経費

苗代	25000
植付費 @2500 x 10人	25000
除草、管理	50000
<hr/>	
	100000

(2) 生産額

$$2400 \text{ kg (ファリーニャ)} \times CR8300 \div 2 = 9960.00$$

(註) マンジョカは陸稲の収穫直前に植付け / 1年半後に収穫する。

収穫に当たっては1天に請負せ、製品 (ファリーニャ) の半分を収穫員として与える。

5. 採草地 / 1ha 当り経費

苗代	CR815000
植付費	25000
除草管理費	10000
<hr/>	
	50000

6. その他の作物の栽培経費、家の周囲に植付ける果樹の苗木等。

(1) 果樹

バナナ @200 x 20本	4000
パイア @200 x 20	4000
ミカン @200 x 10	2000
パイナップル @100 x 50	5000

タバコ干 @ 200 X 10	CRF 20000
ココ椰子 @ 300 X 10	3000
カジユ @ 200 X 10	2000
パッション・フルーツ @ 100 X 10	1000
	<hr/>
	23,000

(2) 家畜, 家禽

鶏 (C+) @ 1000 X 20 羽	20,000
アヒル (C) @ 1000 X 20	20,000
年間飼料	50,000
	<hr/>
	90,000

5年後に小豚2頭購入、飼料はマンチョカを中心

豚購入費 30,000

(3) 蔬菜

種子	10,000
肥料	50,000
	<hr/>
	60,000

7. 胡椒 1,000 本当り施肥量

	肥料名	数量	単価	金額
初年本	尿素	80 ^{kg}	390 ^{CRB}	31,200 ^{CRB}
	熔燐	100	250	25,000
	塩加	50	230	11,500
	計			67,000
2年本	尿素	150	390	58,500
	熔燐	200	250	50,000
	塩加	100	230	23,000
	棉実粕	500	180	90,000
	計			221,500
3年本	尿素	200	390	78,000
	熔燐	500	250	125,000
	塩加	200	230	46,000
	棉実粕	1,000	180	180,000
	計			429,000
4年本	尿素	250	390	97,500
	熔燐	500	250	125,000
	塩加	300	230	69,000
	棉実粕	2,000	180	360,000
	計			651,500

収支一覧表

単位 NCR8

		初年度(7~12月)	2年度(1~12月)	3年度(1~12月)	4年度(1~12月)	5年度(1~12月)	備考
(胡椒)	a 生産額	-	-	1,200.00	4,800.00	9,600.00	1. 自家労賃見積額 NCR8 2.50 × 2.5 × 25日 = NCR8 156.25/月
	a' 経費	1,520.00	1,045.40	1,531.00	2,506.00	4,481.00	
(陸稻)	b 生産額	-	900.00	900.00	900.00	900.00	2. 農産物家計向 米だけを評価した。年間必要な積 600kg 0.50 × 600 = NCR8 300.00 但し、初年度必要分 300kg, NCR8 150.00 については家計費に算入し 購入することとした。
	b' 経費	240.00	482.00	482.00	482.00	482.00	
(マングローブ)	c 生産額			720.00	720.00	720.00	3. 雑収入 収穫時期に出稼する。 NCR8 2.50 × 2 × 60日 = NCR8 300.00
	c' 経費		200.00	200.00	200.00	200.00	
(その他経費)	採草池			100.00	100.00	100.00	4. 固定賦資の内訳 宅地 NCR8 75.00 (整地費用) 家屋 940.00 開戸 3000.00 1,315.50
	果樹		23.00				
	蔬菜		60.00	60.00	60.00	60.00	
	家畜					30.00	
	家禽		90.00	50.00	50.00	50.00	
	計			173.00	210.00	210.00	
A 生産額計 (a + b + c)		-	900.00	2,820.00	6,420.00	11,220.00	
B 経費計 (a' + b' + c' + d)		1,760.00	1,900.40	2,423.00	3,398.00	5,403.00	
C 自家労賃見積額			1,875.00	1,875.00	1,875.00	1,875.00	
D 農業所得 (A + B + C)		Δ 1,760.00	847.00	2,272.00	4,897.00	7,692.00	
E 雑収入		300.00	300.00	300.00	-	-	
F 農業所得		Δ 1,460.00	1,147.00	2,572.00	4,897.00	7,692.00	
G	家計費	750.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,800.00	
	農産物家計仕向	-	300.00	300.00	300.00	300.00	
	計	750.00	1,500.00	1,500.00	1,500.00	2,100.00	
H 農業経済余剰 (F + G)		Δ 2,210.00	Δ 352.00	1,072.00	3,397.00	5,892.00	
I 固定賦資		1,315.50					

資金繰計画表

単位 NCR 8

	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	備考
期中前受預金						
(1) 借入金	1,760,000	1,900,400	2,223,000	3,398,000	5,483,000	
(2) 貸付	750,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	2,100,000	
(3) 固定取費	1,315,000					
(4) 計	3,825,000	3,400,000	3,923,000	4,898,000	7,583,000	
期中保有資金						
(1) 前期繰越金	-	300,000	3,075,000	4,985,000	8,392,000	
(2) 安認増資金	3,825,000	3,100,000	848,000	-	-	
(3) 計	3,825,000	3,400,400	3,923,000	4,985,000	8,392,000	
(4) (1)-(2)	-	-	-	97,000	892,000	
相収入(A+C+E)	300,000	3,075,000	4,985,000	8,295,000	13,984,000	
(1) 計	300,000	3,075,000	4,985,000	8,392,000	13,984,000	
						要調増資金総計 7,773,90

これだけの胡椒栽培を行なうには雪な資金はNCR\$7774.00(但し
 土地購入費は含まれていない。)、これに土地購入費NCR\$1,450.00
 (25haオオトメ・アスー)を加えるとNCR\$9,224.00となる。(
 US\$換算4200ドル程度)胡椒5,000本経営と5年度の農業所得は
 NCR\$7,692.00とかなりの成積を上げることとなる。これからみても
 いたずらに本数の増植を図ることは得策でない。

次に投下資本の回収状況をみると下記の通りである。
 (標準営農計画のうち収支一覧表参照のこと)

即ち初年度から5年度迄の

農家所得の累計	NCR\$ 14,848.00 (F)
家計費	7,350.00 (G)
固定賦質	1,015.00 (I)
土地購入費	1,450.00 (L)

$$(F) - \{(G) + (I) + (L)\} = \text{NCR\$ } 4,733.60 \text{ となる。}$$

結局NCR\$ 4,733.60の黒字となるが、これは投下資本の回収が可能
 と云える。しかしながらこの経営設計に組み入れられている家計費は最低限
 のものであり、この5年間はとうとう切りつめた生活をせざるを得ない。
 今後この点をどうするか大いに検討する必要がある。

2. 入植年数6~10年

(到達目標) 胡椒 5,000~8,000本

一例としての胡椒増植計画

5年度	成不	2,000本	種付準備 1,000本
		2年不 1,000本	
7年度	成不	2,100	初年不 1,000本、種付準備 1,000本
		3年不 1,000	

8年度	成木	3,000	初年木 1,000本
	2年木	1,000	
9年度	成木	3,000	
	3年木	1,000	
	2年木	1,000	
10年度	成木	4,000	
	3年木	1,000	

標準営農計画より、胡椒1,000本当りの栽培経費をとりまるとオIV-1-1(1)表の通りである。これを算出基礎として5,000本の胡椒栽培を行なうものとして試算すれば、オIV-1-1(2)表の通りである。この場合の増殖は自己資金によるものとし、6年度から10年度までの農家経済余剰の累計はNCR8 17,532,10である。

従って過去10年間の資産額は

土地	25ha	NCR8 1,450,00
胡椒	500本	15,000,00
固定財		1,915,00
農家経済余剰の累計(現金)		17,532,10
計		35,297,10

となる。勿論現金のNCR8 17,532,10は、現実には農業機械、車輛或いは家屋、倉庫等にかかっているかも知れないが、胡椒5,000本でもこれだけの資産になることがわかる。なお、家計費については一次の算出基礎によりNCR8 6000,00が1年間の必要経費であることが判明した。その詳細はオIV-1-1(3)表の通りであり、特に食費については成育男子(肉豚労働を行う)が必要とする3,600 Calの飼給に必要なこんだくとした。(アマゾン学援協、伊東達男医師算出)

第IV-1-(1)表 胡椒1000本当り栽培費

単位円

	初年度 (初年不)	2年度 (初年不)	3年度 (3年不)	4年度 (3年不)	5年度 (4年不)	累計	
伐 採	80.0					80.0	
山坑奇境整地	70.0					70.0	
苗 (育苗仕込)	①150x 1400本 210.0					210.0	
支 柱	①150x 1400本 300.0					300.0	
支柱建て		①150x 1000本 150.0				(65.7%) 150.0	
定 植		②2.5x 4人 10.0				10.0	
小 計	660.0	160.0				820.0	
除 草		①15.0 x3回 45.0	①15.0 x3回 120.0	120.0	120.0	120.0	405.0
施 肥		①15.0 x2回 120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	480.0
草 刈		50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	350.0
水 遣		②2.5 x12人 30.0					30.0
以 後			1500kg 70kg x2.5 540	600kg 70 x2.5 214.0	1800 70kg x2.5 129.9	129.9	677.0
製 成			50.0	100.0	100.0	100.0	400.0
小 計		244.0	412.0	674.0	1009.0	(46.0%) 2372	
材 料	(a) 尿素 0.320 x 30 = 9.6 (b) 硫酸 0.250 x 100 = 25.0 (c) 硝酸 0.330 x 50 = 16.5 (d) 石灰粉 0.180	677	(a) 150kg (b) 200kg (c) 100kg (d) 50kg 221.5	(a) 200kg (b) 500kg (c) 200kg (d) 100kg 429.0	(a) 250kg (b) 500kg (c) 200kg (d) 200kg 651.5	651.5 (26.3%)	
農 具	100.0	50.0	100.0	150.0	200.0	600.0 (11.8%)	
計	760.0	522.7	765.5	1253.0	1860.5	5161.7	
計		108.7	2048.0	3361.0	5161.7		

(注) 労務費 2,682.0 (52%)

1966年11月現在

第四-1-(2) 胡椒5000に於る収支一覽表

(D=A-B) (H=D-G)

年 度	木 数	生 産 量	生 産 額(A)	経 営 費(B)	家 計 費(C)	農 業 前 得	農 家 経 済 余 剰	
6 年 度	成 木 2,000本	8.2		3,721.00				
	2年木 1,000	0.5		765.00				
	(植付準備 1,000)			760.00				
計	3,000	8.5	10,200.00	5,246.00	3,000.00	4,953.00	1,953.50	
7 年 度	成 木 2,000	8		3,721.00				
	3年木 1,000	2		1,253.00				
	初年木 1,000			522.70				
	(植付準備 1,000)			760.00				
計	4,000	10.0	12,000.00	6,256.70	3,000.00	5,743.00	2,743.00	
8 年 度	成 木 3,000	12.0		5,581.50				
	2年木 1,000	0.5		765.50				
	初年木 1,000			522.70				
計	5,000	12.5	15,000.00	6,869.70	6,000.00	8,130.30	2,130.00	
9 年 度	成 木 3,000	12.0		5,581.50				
	3年木 1,000	2.0		1,253.00				
	2年木 1,000	0.5		765.00				
計	5,000	14.5	17,400.00	7,600.00	6,000.00	9,800.00	3,800.00	
10 年 度	成 木 4,000	16.0		7,442.00				
	3年木 1,000	2.0		1,253.00				
計	5,000	18.0	21,600.00	8,695.00	6,000.00	12,905.00	6,905.00	
							17,532.10	

第IV-1-(3)表 基礎こんだて表 (その1)

MINUTA NORMAL MODELO		
MANHÃ	TARDE	NOITE
1 fruta(laranja, banana, etc.)	Carne 60 gm	Carne 90 gm (ave ou pescado)
1 ou 2 ovos	Hortalicas 200 gm	1 fatia de pão
2 fatias de pão c/manteiga	1 fatia de pão c/manteiga	1 fruta
100 cc de leite	1 fruta	200 cc de leite
	200 cc de leite	200 gm de arroz cozido
	300 gm de arroz cozido	

第Ⅱ-1-(3)表 その他

朝食	Fruita (1)	NCR 80.97
	Arroz (2)	0.22
	Pão (2)	0.03
	Leite (1000cc)	0.46
		0.38
昼食	Carne (60g)	0.15
	Tomate (200g)	0.14
	Pão (1)	0.02
	Fruita	0.07
	Leite (200g)	0.12
	Arroz (300g)	0.18
		0.68
夕食	Carne (90g)	0.27
	Pão (1個)	0.02
	Leite (200cc)	0.12
	Arroz (200g)	0.12
		0.53
	合計	NCR 81.59

その他、カフェ等含めて7日の最低食費代NCR 81.00の最低食費分 (NCR 861.00) として考えられる。

第四-1-(4)表 家計費について

5人家族(成人3人子供2人)

1 食費(主食費、副食費調味料)	年 週	
$1000 \times 3 \times 12 = 36000$		
$3000 \times 2 = 6000$		
<u>42000</u>		288000
2 嗜好品費		
5000		60000
3 被服費		
4000		20000
4 教育費		100000
中学生1人		
月謝 $1500 \times 12 = 18000$		
教科書 3000		
学用品 3000		
下宿代 $6000 \times 12 = 72000$		
<u>96000</u>		
小学生1人 教科書		
教科書 2000		
学用品 2000		
5 医療費	月 2000	24000
6 交通之借費	月 3000	36000
7 住居費	日 2000	24000
8 交際娯楽費	月 4000	48000
合計		600000

ベレン近郊の入植年数ノの年の優良農家の資産についてみると下記の通り
である。

1. 農用機械類

(イ) 発動機	NCR8 1,550,000	NT85 (147.8)
(ロ) 脱粒機	800,000	
(ハ) 手動式スラムキ	400,000	
(ニ) 乾燥機	2,800,000	
	計	5,550,000

2. 家屋

木造 100坪 5,000,000 (木造の上又は煉瓦下)

3. 土地

25ha 2,000,000

4. 自動車 2,000,000

5. 家具一式 1,500,000

冷蔵庫 1,000,000

ガスレンジ 150,000

その他 1,000,000

計 2,650,000

6. 現金(預金) 1,800,000

合計 25,000,000

又、生活費は

食費 2,400,000

被服費(小学又、中学ノ) 500,000

教育費 600,000

住居費 600,000

交際娯楽費	300.00
医療費	600.00
計	5,000.00

となっている。

資産額 NCR 835,000.00 を5年間で蓄積すると仮定し(1年間 70,000.00 の農家経済余剰を必要とする。) また農業経営費を50%に抑える(本数が倍すにつれて償却費が増え経営費は増大する。) ものとすれば、農業粗収入(X)は

$$X = 0.50X + 5,000 + 7,000.00.$$

$$X = \text{NCR } 824,000.00 \text{ となる}$$

NCR 824,000.00 を上げる必要の本数(X)は、

$$X \times 4 \times \text{NCR } 1.20 = \text{NCR } 824,000.00$$

$$X = 5000$$

即ち成本5,000本として十分整理を行えば5年間でNCR 835,000.00の蓄積が可能である。

3. 入植年数11年以上

(到達目標) 胡椒 8,000~10,000本

完全に自己資金による自分の好みに合った経営を行なえる。成本8,000本であった場合の経営状況を簡単に試算すれば下記の通りである。

(1) 胡椒生産量

$$8,000 \text{ 本} \times 4 \text{ kg} = 32 \text{ t}$$

生産額

$$32 \text{ t} \times \text{NCR } 1.20 = \text{NCR } 38,400.00$$

農業所得

$$\text{NCR } 15,360.00 - \text{NCR } 6,000.00 = \text{NCR } 9,360.00$$

即ち、その以上のうち合理的に生産されたものは、その20%以上の農家経済系制が全み出せることとなる。

(2) 優良農家の一例

戦前渡航した移住者がどの程度の資産を蓄積しているか、トマ、アスー在住者のO氏(ノゾメタ年渡航)の場合をみるとオIV-2-(1)表の通りである。

第IV-2-(1)表 O氏の資産状況(家族5人)

資産名	数量	評価額
土地	100ha	5,000,000
(建物)		
住宅	1(352㎡)2階建	1,000,000
作業場	1(80)	1,000,000
鶏舎	1(40)	200,000
収納舎	2(334)	2,000,000
労働者住宅	23	460,000
車庫	1(180)	2,000,000
(農機具、農具)		
トラック	1	5,000,000
小型自動車	1	10,000,000
トラクター	2	12,500,000
附属品		2,000,000
肥料脱粒乾燥機	1式	5,000,000
小農具		1,000,000
(永年作物)		
胡椒(成木)	20,000	60,000,000

胡椒 (約本)	5200	10400.00
ゴム	400	200.00
カスタヤ	300	150.00
クマルー	500	250.00
合計		13250.00

となっている。この中には肥料農薬のメトツフ、米奥分農産物は含まれていない。

V. 借入金について

1. 借入種地の借入状況は表V-1-(1)表の通りである。即ち1966年の1年間に借用している金額はNCR 8969780.00で、このうち28%相当する2718485.00が事業団融資である。この他にドワ、アスー地区は烏唇前売分を除いても約NCR 8200000.00 (このうち事業団融資は2620000.00) ベレン近郊NCR 81300000.00 (このうち事業団融資949000.00) を、総計でNCR 83970000.00程度の借入総額があったものと推定される。

このうち事業団融資の貸付残高は、4190000.00である。(41年度の貸付額は230000.00である。) 事業団以外の融資機関は表V-1-(2)表の通りである。最も健全な経営は借入金で行なうことであるが、胡椒栽培の場合は、現金収入が年1回であるから、運転資金として借入れる形勢にせまられることもあろうし、独立当初自己資金不足から借入れるを得ない場合もある。然しながら、全般的から見ると安易な姿勢で借入れを行なう農家が多い。しかも返済はインフレにより借りたよりも借りで括用せざるに返済時には高利な利息を課せられる。若しくは返済を考慮が徹底

にあった、わけであるが、この数年インフレ率が低下し加えて胡椒価格の低下により、借入金の多い農家はどの返済に相応に苦しんでいる。その最も良い例がアカラ地区である。

2. アカラ入植地の実態

アカラはパラ州政府より地権を荒給されている入植地でベレン市より水路ノメの川地奥にあるアカラ町（人口5,000人程度）北方20kmにある。アカラの入植者は、グアマ、ペルナンブコに入植した人達がより良い耕地を求め転出したものである。従って携行資金はほとんどグアマで使いはたし無一文で入植したため当初から借入金に頼ったらしいがあつた。その上、トマ、アスーの悪るい面での影響があり、トマ、アスーのパトロン達の一部と同じような気持ちで、娯楽に耽り、多額の金を使つるのもあり健全な経営から逸脱するものが数戸みられた。

この現象は数年前から既に明らかとなり事業団からも注意を喚起していたが、昨年度の胡椒価格の下落と諸物賦資の値上り、政治的に押えられて為替がかわらなかつたこと等より、従来からの不良農家は倒産のやむなきに至つた次第である。アカラ入植地29戸の借入金額はオV-2-(1)表の通りで、総額1,282,942,600.00、1戸平均に実に142,151,800.00強である。このうち借入金10,000,000以上の農家数は11戸である。

この11戸の内容を検討してみると、Mは胡椒10,000本、鶏2,000羽の経営であり考え方も堅実であるが息子が独立（ベレン市にて車を購入しターの運転手となる予定）するため6,000,000借用、その残りが経営面に廻らうが心配ない。

Xは胡椒の成育状況も良好でMと並んで当入植地たった2戸の養鶏農家であるが経営面は妻と甥夫婦が一切とりしきつており経営主は週のうち半分近くベレン出ている。尚借金策と称しているが、この程度の経営でどれ程ベレンに出る心

第Ⅶ-1-(1)表 各入植地の借入金一覽表

単位 NCR\$ (1966.12現在)

入植地名	家族数	借入金			/戸平均借入金額			胡椒本数	/戸当り胡椒本数	経営形態	備考
		事業団	その他	計	事業団	その他	計				
タイアーフ	10	500.00	3200.00	3,700.00	50.00	320.00	370.00	1,785	1,785	雑作	
キトリ-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	"	
トレービ.テ.レ.川	23	23,991.00	99,687.00	123,678.00	1,043.00	4,334.00	5,376.00	21,300	926	養鶏.蔬菜.胡椒	
エフェビ.サ.リス	67	48,000.00	151,483.00	199,483.00	710.00	2,260.00	2,976.00	107,515	1,605	養鶏.胡椒	
ベラ.グイスタ	48	46,805.00	73,071.00	119,876.00	978.00	1,520.00	2,500.00	63,800	1,329	" "	
モンテ.アレブレ	29	23,090.00	2,700.00	25,790.00	796.00	93.00	889.00	41,073	1,416	雑作	
グアマ	28	22,584.00	34,729.00	57,313.00	807.00	1,240.00	2,047.00	65,550	2,340	蔬菜	調査済の28戸のみ
アカラ	29	27,205.00	267,631.50	294,836.50	938.00	9,230.00	10,168.00	150,376	5,189	"	
マラニオン	31	6,573.00	1,300.00	7,873.00	212.00	42.00	254.00	300	10	蔬菜.雑作.養鶏	
アマパー	28	6,100.00	64,080.00	70,180.00	218.00	2,289.00	2,507.00	15,850	566	蔬菜	
第2トマ.アス-	61	67,000.50	-	67,000.50	1,100.00	-	1,100.00	200,000	3,280	胡椒	2法人を含む
計	359	271,848.00	697,931.50	969,780.00							
比率		28.0	72.0	100.0	-	-	-	667,549	-		
(参考) トマ.アス-	473	26,200.00									
ベレン近郊	300	94,900.00									
総計		*									
		392,948.50									

* 事業団融資の総額はNCR\$392,948.50.とされているが
 実際の額はNCR\$419,147.50.である。この差額NCR\$
 26,199.00はグアマである。

第Ⅶ-1-2)表 バレノ支那管内現地金融機関名

Banco do Brasil S. A.	Banco Moreira Gomes S. A.
Banco da Bahia S. A.	Banco Nacional de Credito Cooperativo.
Banco Cearense do Comércio e Indústria S. A.	Banco Nacional de Minas Gerais S. A.
Banco Comercial do Pará S. A.	Banco Ultramarino Brasileiro S. A.
Banco Comércio e Indústria da America do Sul S. A.	Caixa Economica Federal do Pará.
Banco Comércio e Indústria de Minas Gerais S. A.	Banco Estado de Amazonia S. A.
Banco Comércio e Indústria de Pernambuco S. A.	Banco Comércio e Indústria de Amazonia S. A.
Banco Crédito da Amazonia S. A.	Banco Estado de Maranhão S. A.
Banco Crédito Real de Minas Gerais S. A.	Banco de Borracha do Pará
Banco Economico da Bahia S. A.	Amazonia S. A. Investimento, Crédito e Financiamento.
Banco do Estado do Pará	Bank of London & South America Ltd.
Banco Frences e Brasileiro S. A.	Banco Mineiro de Produção S. A.
	Banco Mercantil de Minas Gerais S. A.
	Banco da Inyoura de Minas Gerais S. A.

本居、支店と等心

第V-2-(1)表 アカラ入種畜の畜入状況

1967.2 調

農家番号	借 入 金			胡椒本数	農業所得	胡椒収量 (2)
	手 組 金	そ の 他	合 計			
1	1,058,000		1,058,000	1,300	3,000.00	1.5
2	1,130,000	549,000	1,679,000	4,000	1,650,000	6.0
3	1,180,000	695,000	1,875,000	5,000	439,000	4.0
4	1,155,000	523,000	1,678,000	5,400	3,775,000	10.0
5	1,480,000	530,900	2,010,900	5,600	1,395,000	3.8
6	1,100,000	550,000	1,650,000	5,200	238,000	2.5
7	1,850,000	2,000,000	3,850,000	5,200	965,000	7.5
8	1,085,000	825,700	1,910,700	5,000	2,638,000	9.5
9	800,000		800,000	1,000	2,620,000	1.5
(10) M	1,280,000	11,899,000	13,179,000	10,100	4,472,000	11.0
11	1,180,000	524,700	1,704,700	4,800	1,790,000	4.0
12	160,000		160,000	3,250	523,300	13.3
13				14,000	△ 699,100	2.8
(14) Y	980,000	13,200,000	14,180,000	6,500	790,000	15.0
15				1,500	△ 132,000	-
16					200,000	-
17	1,750,000	1,490,000	3,240,000	2,146	2,404,000	1.6
18					-	-
19	1,000,000		1,000,000	2,000	300,000	1.5
(20) D	1,100,000	17,855,000	18,955,000	6,100	5,000,000	17.0
(21) O	1,080,000	18,800,000	19,880,000	7,000	2,350,000	11.0
(22) U		19,000,000	19,000,000	7,000	4,000,000	11.0
(23) T	1,000,000	23,160,000	24,160,000	11,000	△ 1,220,000	18.0
(24) W	1,230,000	15,000,000	16,230,000	8,000	523,000	10.0
(25) A	884,000	32,766,500	33,650,500	6,000	4,150,000	7.0
(26) B	724,000	35,711,000	36,435,000	5,200	△ 300,000	9.2
27	2,280,000	5,700,000	8,080,000	5,500	△ 1,460,000	5.9
(28) C	390,000	11,638,000	12,028,000	6,700	1,800,000	4.3
(29) S	455,000	17,379,000	17,834,000	5,800	1,510,000	7.0
合 計	26,431,000	267,681,500	294,112,500	153,376	54,791,000	195.9
平 均	911.00	923,000	10,141.00	518.9	1,889.00	6.8

(注) ○印は10,000,000以上借入農家。

なく割当てはできない多額の借入金などがあつたと認められる。その借当人は決して欺りがちで一見農業経営面では健全なようであるが、裏面では相当無理を感じる。各銀行からたゞい廻りに借入し、それを返済に当てゝるのではなからうか。何かつよみきかたの場合には倒産の恐れ十分にある農家であらう。

D、O、U、T、Wはトラクトールを購入した、ゆゑ相当に無理が目立っている。経営規模がいつまでの農家をトラクトール導入は時期尚早である。

D、O、Tについては経営内容が健全であるので1〜2年のうちに十分返済し得ると思うが、Uは最近経営主が死亡したこと、入植地内でも評判が悪く誰れも相手にしなかつたこと等により今後の経営のやり方には相当の注意が必要であろう。Wは年令が若い故もあるが、生活態度に不真面目な点を感じられさうに、又、借入金に対しても返済をこれ程、重視してないようであり、考え方を改めない限り経営改善は望めない状況である。

次に倒産農家とも云えるA、B、C、Sについてみると、A、Bが筆頭で実に4億2千万、0.000.000以上となつてゐる。然もその所有する胡椒は5〜6,000本程度で無茶苦茶な借入と云わざるを得ない。しかもこの借入金の相当割合は高利貸より借りたものである。Aの息子2人は離散し、Bは長男夫婦を残してサンパウロ州へ転出している。Cについては胡椒6,000本の販賣状況はアカラでも最も悪るいものであり、A、Bともに対策の立てようがない。この子人は旧制の専門学校、中学校を出て居り、不承ならば入植地のリーダーとなるべき人物であらう。

A、B、C、S、Eはグループを作り互いに保証し合つて借りられるだけ借りましたで、返済能力のないのに貸した方にも同感がある。

ちなみに一例としてSの借入金状況をみるとオV-2-12)表の通りである。

第Ⅶ-2-(2)表 Sの借入状況

借入元	借入金額	利子
ブラジル銀行	2,800.00	12% (年)
アマゾン銀行	500.00	"
ミナスジェライス銀行	800.00	"
IJUSHINKU	455.00	"
J (日系商社)	989.00	不明
Prach (伯人)	1,250.00	"
S (日系人)	700.00	"
Gil (伯人)	1,300.00	"
J (日系人)	600.00	"
E (")	1,000.00	"
Leal (伯人)	350.00	"
Peres (")	550.00	"
M (日系人)	600.00	"
T (")	1,400.00	"
JACS (伯人)	700.00	"
Freiera (伯人)	700.00	"
S (日系人)	1,350.00	"
その他 高利	1,006.00	"
計		

(註) 利子の不明のものは、ほとんどが月3%~5%である。
6%以上のものがある。

びについては家族全員一致団結して働いていけるか、またその意向で今後出まつかも知らぬ。Eは他人の保証で負債を抱えたものであり、争業団融資などによりこれと直結するであろう。E以外にも保証人となつてめに負債に苦しんでいる農家がアカラを初め当支部管内には相当数みられる。これは日本人の悪い癖で頼まれれば断り切れず誰かの保証を引受ける傾向がみられるが、これは改める必要がある。

アカラの事例から反省すべき点は、

(1) 借入金は最小限度とせよ。

為替の変動、胡椒価格の上昇と見込んだ借入は絶対に止めること。通常資産の30%程度迄が借入れの限度と云われるが、問題は資産の評価である。銀行などの評価は或る程度正しいが、実際に売る段になると評価額の何分の1にしか売れないのが実情である。それは僻地の故に同国の他と、日本人を問わず経済力が弱く、実際の評価額では購入できないからである。従つて、資産の評価に当つてはその地域で実際に売れるであろうと思われかなり低額の評価に押え、その30%以内とすべきであろう。

(2) 簡単に保証人を引受けてはいけない。

これは、繰り返して述べるときも各人が十分に注意すべきこと柄である。

(3) どんな場合でも高利の金は借りてはならない。

胡椒の所得率はせいぜい40%程度しかないのに月に6%(年利72%)もの高利を払つて胡椒栽培を行つても引き合つはずがない。(一般商社の買戻売りの場合は月8%位になる。)

と云つたことが上げられよう。これ等不良農家の去い分として争業団が適切な融資をしたところな状態になつなかつたと云つては、けつとしてどんな

であつたか。

例えば大は胡椒3,250本でノコギリの取量を上げればかゝる借入金は専業団のNCR8 1,600,000だけで銀行、高利貸等からの借入は全くない。従つて経営のやり方如何によつては十分立派にやれるはずである。(即ち2,500,000本程度の胡椒であれば自家労力を中心にしてやれば大天賃を天札で押からず所得率を高めることができる。然るに不良農家は金策と稱してバレルンに出で農業経営は妻とほじめ家族のものにまかせ、高い入天賃を払つてやつていた訳であるが当然不健全経営になるはずである。アカラの例は極端であるが、これにして専業団の者が少なくなれば程度のべレン支部融資の枠NCR8 2,500,000ではアカラ系植地の借入金額にも反ばない状態であつた。

3. 転耕問題について

戦後アスン移住が再開され既に10余年が過ぎ、此の間全員が退耕した入植地(マカゴン、バルテラ、アード、ランジャ)や入植当初の何分の1の家族しか残留してない入植地もあり、各入植地とシ幾多の変遷を経て現在に至っているが(転耕状況については昭和47年度管内概況参照のこと。)べレン近郊、トヌ、アヌー地帯を除けば他の入植地は多かれ少なかれ現在も転耕問題を抱えているといつてよい。スウマをもなく転耕問題は一応当筆者の自発的意志によつて決まるべきものであり、当支部としても慎重に扱つてゐる。なお、奥地の入植地であつても少数農家が残るのであれば相当の資産蓄積も可能などころはあり画一的に論ずる訳には行かない。

各入植についてこの問題にふれてみよう。

5家族/単身、ノノノ名入植シノデヨクノ月天造にノ5家族ヲ8名
が転出シ、ノダノ6年ノ月ノ調査時点に於いては4家族25名(入植後分
家した農家を含む)が在住しさらに最近3家族が転出する事にならまいる。
従って4家族の在住数とならう。

タイアーフ入植者が対象とする市場は90km離れたホアヒスタ市(人口
10,000人)である。僻地で食糧不足地帯であるため一定量の出荷物なら
ば必ずさばけるが雑穀を主産としたもので農業所得の増大は望み難い。(第
7-3-(1)表参照)

ホアヒスタ市には5家族タイアーフより転出し、うちノ戸はメルカードに
売店を出し、商業のみ行ない他のノ戸は売店経営、蔬菜栽培を行ない両者ど
も順調である。ノ戸はNCR\$10,000.00、他はNCR\$20,000.00
の程度の所得を上げている。残りのノ戸は最近転出してきた者も蔬菜栽培を
細々と行なっているに過ぎない。現状からみるとホアヒスタが5家族だけで
十分で、タイアーフの4戸は希望する場合には転出した方がよいと思われる。

(2) キナリー

5家族36名についてはタイアーフと同様リオ・グランコ市(人口15,000人)を市場として雑穀を出荷しているが、土地が肥沃で無肥料でもタイ
アーフと同様栽培を行なえる利点はあるが土地に制約があり経営規模の拡大は望み難い。さらに邦人社会と孤立し、子弟の結婚問題を契機に転出希望
が出るかも知れない。

(3) ~~キナリー~~ プレーゼ・デ・マテ・ブンド

BR-29国道の完成によりサンパウロとの陸路が円通され一體活気が
みなぎって来た入植地である。ポルトベリヨ市(69,000人)を市場と

し、この戸の農家が養鶏、蔬菜、胡椒を栽培している。ポルトバーリヨ周辺は慣行因不足で、魚もノの月頃出廻るだけで蛋白質食糧が不足して居り、その代替としての鶏卵の需要は今後とも強いと思われる。胡椒も数量は少くないが、ボリビヤ向けの密輸でトマスーベレン近郊の倍近い価格で取引されている。その他、柑橘にしても蔬菜にしても相当高い値段で取引されており現在のところ転耕する意志の農家は無い。

(4) エフィゼニオ、サーレス

マナウス近郊に位置し養鶏、蔬菜と胡椒栽培を行ない比較的順調な発展を遂げて居り、転耕問題は発生していない。

(5) バラ、ビスタ

マナウスの対岸にあり、胡椒、養鶏、ゴム、グアラナ等の栽培を行なっているが、マナウス市場までは河という障害があるため着しく発展を阻害されている。将来は相当数の農家が対岸のマナウス周辺に転耕する事態も懸念されるものと想定される。

(6) モンテ、アレグレ

19世紀末から20世紀初めスペイン人により移住がはじめられた所であり戦前は南拓の移住等も行われ入植の歴史は古いが交通の便が至極く悪く定着にはかなり困難な地区である。雑作収入が主で最近胡椒は力を入れ始めているが急速な発展は望めない。

モンテ、アレグレからベレン近郊に転出し、その後発展を遂げている農家もありその影響によりベレン近郊等に転出する農家がめつものと思われるが、おりの農家は一応自給自給が確立しているためか転耕の意志を表明していない。

(7) グアマ

かつて退耕問題の起った入植地であるが、現在は高^台地の胡椒、芭蕉の蔬菜、水稲（ホーライボ）を基幹作物とし安定した経営を行なっており、ベレン近郊により良い土地を求めて移動する農家が~~数~~発生する程度で、それ程に問題は起らないと思われる。

(8) アカラ

借入金の章で述べた如く借入金のために身動きできぬ農家が数戸あり、場合によっては、これらの農家が転出するかも知れない。アカラは全体としてみた場合には胡椒の灰育状況は良好である。

(9) マラニョン州管内入植地

ロザリオ^ノウ^ノ、エストラダ^ノバノ^ノウ^ノ、サンタ^ノフェ^ノウ^ノ、ムル^ノボ^ノウ^ノノ^ノウ^ノノ^ノであるが、どの入植地も永年作物に思慮せず（胡椒の場合海岸に近いためか支柱が~~少~~少ない）蔬菜、養鶏中心に営農を行なうている。主たる市場はカシルイス市（人口8万人）である。永年作物の確立されていぬ点に大きな不安を感じており今後も転出者が出るものと思われる。特にロザリオの入植地は人口8,000人程度のロザリオを対象とせば、その肥前作物を作っており、ほとんど望みがない。

(10) アマパ直轄領内各入植地

マタピー、カンポバルサを初めマカパ市内とほじあ約30戸の邦人農家が胡椒、蔬菜などを栽培している。マンガン鉱山の発掘会社であるICOMIは蔬菜の買入れの良いおとくいであつたが最近作つた自社系列農場にて灌漑施設付きの蔬菜園を初め果樹、養畜等も初めであり、邦人農家にとって脅威である。マカパ市内は胡椒の条件も必ずしも良くなく、今後転出^{（意）}を表明するものと考えられる。

次に最も解地を留す転耕問題を抱えておる、タイアーフ共通地について検討してみたい。

オヴァー- (1) 表を参照されたい。戸別に検討するまでもなく全戸ともに農業所得は伸びていない。さらに、農家経済余剰(次年度の経営の拡大に使える分)についてみれば ~~オヴァー-~~ $NCR 8,200,000$ 程度までぐくぐく伸びかかっているのである。1965年度と1966年度の伸びを比較してみると、現状程度である。1966年10月の聴取調査に際しては、さびり退耕の急元表示としたのはAとMとNの3名である。

Aは1967年7月頃ベレン近郊に転出する予定であり、MとNは、マトウスに近く転耕することになっている。Mはすでにエフゼ=オ、サーレスの農協運転手として就労している。

当支部としては転耕費用、土地購入費、転耕してからの生活費は、自分で調達すること、しく貯蓄ならぬに(資産整理等による)取戻30%の本種付けの程度迄に要する営農資金は事業団^へ貸付るという方向で対応している。

タイアーフの7戸(既に転出したものを含めて)について、必要営農資金を算出してみるとオヴァー- (2) 表の(資金繰計画表より作成)通りであり、事業団が融資すべき額は1戸当り $NCR 8,4675.90$ となる。

3年間に7戸に融資するとすれば

$$NCR 8,4675.90 \times 7戸 = NCN 832,731.30$$

と多額の資金を必要としよう。

然るにこの場合転耕費用(タイアーフからベレン迄環洋家賃 $NCN 1,500,000$)、土地購入費 $NCN 820,000,000$ 、転耕後の生活費(少なくとも3年間位) $NCN 820,000,000$ 、計 $NCN 87100,000$ (最低額に見積ったもの)は自己調達したものと想定した上のことである。資金面がりのゆえみかえって、この問題の重大性がわかって来よう。

第Ⅶ-3-1表 夕「ア-」入植地に於ける農家経営状況(1965年度と1966年度との対比)

単位 NCR 8 1966.10

経年	家族構成	氏名	所有面積	利用面積	副産物	農作物	資産	借入金		収入		支出			家計費	農業所得	農家所得	農家手当額	
								短期	長期	農業	農外	計	農業	農外					計
4.1	6	H	60	13.0	400	2855	10560	1000	0	2165	5000	7165	1315	3000	4315	2020	950	2850	830
				4.5	500	7900	12090	300	0	1761	5000	6761	1490	2500	3990	2100	271	2771	671
5.5	6	T	90	16.3	0	80	2122	350	0	2151	0	2151	230	0	230	860	1921	1921	1061
				8.0	0	100	2560	0	0	5256	0	5256	684	0	684	1550	4572	4572	3022
5.5	5	M	30	10.2	20	0	936	0	0	1173	360	1536	525	0	525	690	648	1011	321
				7.3	0	530	1965	0	0	1288	100	1388	780	0	780	575	508	508	△ 67
11.4	4	M	30	0	0	0	512	0	0	0	960	960	0	0	0	610	0	960	350
				0	0	0	500	0	0	0	1080	1080	0	0	0	1080	0	1080	0
11.0	8	E	15	4.1	0	80	400	200	0	587	0	587	138	0	138	491	449	449	△ 42
				6.5	200	280	800	100	0	715	0	715	90	0	90	600	625	625	25
11.4	6	M	30	5.5	1000	1100	3995	300	0	1502	300	1802	299	30	329	1077	1203	1473	396
				15.0	900	1000	4000	300	0	1990	200	2190	240	0	240	1200	1750	1950	750
11.4		N	60	7.0	100	203	3460	200	0	3184	20	3204	629	0	629	1250	2555	2575	1325
				10.0	165	200	3235	300	0	2725	100	2825	2105	0	2105	720	720	720	0

第Ⅶ-3-2表 転作後1戸当り必要資金

(計) 上段 1965年度
下段 1966年

		初年度	2年度	3年度	4年度	5年度
期中所需資金	經常費 (B)	1,760.00	1,900.40	2,423.00	3,398.00	5,403.00
	固定取費 (I)	1,315.00	-	-	-	-
計 (A)		3,075.00	1,900.40	2,423.00	3,398.00	5,403.00
期首手当資金	前期繰越金	-	300.00	3,075.00	5,647.00	10,544.00
	要調達資金	3,075.00	1,600.40	-	-	-
計 (B)		3,075.00	1,900.40	3,075.00	5,647.00	10,544.00
次期繰越金	(B) - (A)	-	-	652.00	2,249.00	5,141.00
	繰入金 (A+C+E)	300.00	3,075.00	4,995.00	8,295.00	13,095.00
計 (C)		300.00	3,075.00	5,647.00	10,544.00	18,236.00

要調達資金額 4675.96

(計) 宅地整理費 75.00
家 賃 940.50
利 子 300.00
計 1315.00

4. 必要資金について

当支那管内の胡椒植付本数は、トメ・アスー地区315万本、ベレン近郊120万本、計画植地75万本、計510万本（1966.12月現在）であり幼木は35%となっている。その生産額は約1万トンと推定している。移住の効果を期待し得る最低の基準をどの線に設定するかは、論議あるところであるが農業相収入を約2万コント、経営費40〜50%、生活費600コント、（以上は経済実態調査より分析した結果の基準）と仮定しこれを胡椒経営にあてはめた場合、胡椒成木5,000本の植栽で一応この基準に達し得るものとした。この基準を安定^に達し得た線とするならば、この線まで援助するのが当然であり、これを前提とし5,000本以下の農家を5,000本の線までにレベル、アップする必要がある訳である。

計画植地についてはオストノ、アスーを除いて、あとは胡椒+Xの経営（蔬菜、養鶏、雑作等加味している。）であり、必ずしも5,000本に達する必要はないし、オストノ、アスーも植年次からみれば順調な経営を辿っていると判断される。そこでレベル、アップを考慮する地区として、トメ・アスー地区、ベレン近郊、計画植地地としては、エフェゼニオ、サーレス、ベラ、ビスタ、グアマ、アカラを検討しよう。

(1) トメ・アスー地区

現在475家族で胡椒植付本数は315万本、このうち5,000本未満の農家は約110戸で18万本新植する必要がある。

(2) ベレン近郊

集計が不十分なので推定であるが5,000本未満の農家は約70戸、新植必要本数14万本程度であろう。

(5) 計画入植地

	5,000 年未満農家数	新植地必要数
エフゼニオ・カーレス	57	200,000
ペラ・ピスタ	48	176,000
ブアマ	(推定) 30	99,000
アカラ	13	70,000
計	150	535,000

以上の新植地必要農家数及びの戸の新植地必要本数 855,000 をとらる。これを事業団融資で援助するとし、種苗準備の初年不力肥管理費のみとしても 1,000 年当り NCR8 1,300,000 (オヌトス、アスー標準管理計画より) 約 NCR8 1,300,000 である。よって

500 年間の総額は $NCR8 1,300,000 \times 855 = NCR8 1,111,500,000$ (855,000 年分) 約 NCR8 1,120,000 である。

これを3年間で融資するとしても、1年間 NCR8 370,000,000 の原資を必要とする。灰土に仕上げるまでには1年当り約 NCR8 500 が必要である。85万本の場合、NCR8 4250,000,000 となる。

V. 結び

1. 生活設計について

移住の目的は、移住者が移住することによって、より安定した高度な生活を送れることにある。1961年に制定された日本農業基本法の目標とする農業所得は、稼働力2人（家族5人）耕地面積24aを40万円（40人家族50,000,000）である。1965年度の日本の農家の農業所得は38万円（農家所得760,000,000円（NCR840,000,000））であり、この半分が農業所得程度である。

日本の農家の生活と当地域の生活とを農業所得だけで比較するのは問題がある。それは同程度の生活をするにも、それに要する費用は当地域の方がはるかに少いであろう。文化の恩恵に浴する度合も著しく違うからである。然しながら一応農業所得で比較するとすればNCR850,000,000以上あげなければならない。

オヴ-1-1(1)表、ベレンヌ部管内農地経済状況（1965年度）を参照されたい。NCR850,000,000あげているのは、モルビル、サンタス、ムル派、ベレンヌ近郊のみである。（上掲表）ベレンヌ管内の平均2戸当り農業所得はNCR82,165,000をNCR830,000,000の位には少なくともの差がある。農業所得が低いのであるから当然のことながら生活を切りつめざるを得ない。オヴ-1-1(1)表の管内農地者の平均家計費はNCR8,178,600である。さき掲オヴ-1-1(4)表に述べたように標準家族が成る程度の生活をするために必要な額を算出したところNCR840,000,000となった訳であるが現状では、この水準に達するにはかなりの長年月を要するものと考えられる。従って全般的に生活水準は低く、毎年日本から派遣される医療従事者調査団からも食生活の改善等指摘される事項が多い。以下、移住計画

熱しながら現状でも生活改善を図ることが可能である。それは

(1) 自給体制の確立を図ること。

特に胡椒単作地では、胡椒増産に熱中するあまり自給体制に意をそそいでいない。食糧の潤沢にあつたところと違い、その上附地であるため金を出しても新鮮な蔬菜類等の購入はむずかしく、いきおいカンズメ、塩づけ、干物等に頼らざるを得ない。このことは栄養補給に対し重大な欠陥とならざるを得ない。特に子供の発育に対する影響が大きい。(内地の子供の発育に比較して、かなり劣っていることが、角加南博士の調査で判明している。) オムトメ、アスー入植地にも奨励しているところである。

果樹(ラランジャ、マンガ、マモン、バナナその他) 家畜(熱帯であるため牛乳が不足している。したがって乳の自給は、ネラル補給と重要である。)の導入は健康保持の上に必要な。

(2) 住居の整備を図ること。

どの入植地に行っても大半は不潔な住宅に住んでいる。これは日本の農村の一般的だった生活よりも、むしろ、ことに重きを置く考え方にもとづいていると思はれる。決して立派な建物でなくとも良いが、清潔にする必要がある。特に便所の整備に意を注いでいる農家は少なく十二指腸虫等の寄生虫に対する配慮に欠けている場合も多い。

(3) 常に健康を保持すること。

(1)、(2)で述べたように常に食生活、環境の整備に留意し健康を保持することが必要である。医療機関が十分でなく、しかも治療費がべらぼうに高く、痲痺になると一家の生活に与える影響は著しいものがある。

(4) 子弟教育に力を注ぐこと。

日本人は教育熱心と聞いているが当管内をみると必ずしもそうではない。入植当初、子弟の教育を犠牲にせざるを得ない場合もあろうが、現地の小

第V-1-(1)表 ベレン支部管内入植地経済状況(1965年度)

入植地名	戸数	経過年月	構成員数	所有面積	利用面積	胡椒植付本数	農機具評価額	資産	借入金		収入			支出			単位NCR8/100			
									短期	長期	農業租A	農外B	計A	農業消費C	農外D	計B	家計費C	農業所得(A-C)	農家所得(A-B)	農家経済余利(A-B)-C
タフ-1	13		63	377	89	169	1,913	3,992	415		2,800	1,153	3,953	1,220	510	1,730	1,159	1,578	2,221	1,062
マリー	5	64	70	240	97		1,110	5,870			6,782		6,782	1,370	800	2,170	2,768	5,412	4,612	1,844
13 de Set.	13	110	65	357	65	1,069	2,064	6,763	115	2,580	8,176	2,841	11,017	5,851	2,130	7,981	2,668	2,325	3,063	368
Bela Vista	41	70	6.0	424	134	1,577	1,259	4,843	441	453	2,119	224	2,343	1,148	650	1,798	1,330	971	545	Δ 785
Monte Alegre	27	90	6.3	918	269	1,364	316	5,738	1,550	456	2,037	226	2,263	983	110	1,093	989	1,054	1,170	181
Guama	41	78	5.8	419	79	2,667	1,937	7,593	1,664	560	5,474	220	5,694	3,432	267	3,701	1,810	2,042	1,984	174
Rocaria	6	5.3	6.0	332	32	135	1,238	4,120	100	100	4,938	66	5,004	2,443		2,443	1,270	2,495	2,561	1,291
Santafi	4	13	7.0	120	21		5,147	7,564	200		8,438	21	8,451	3,637	10	3,647	1,550	4,793	4,804	3,259
Murua	11	49	6.1	195	28		2,811	7,676	3	22	10,182	13	10,195	6,809	147	6,956	1,817	3,373	3,239	1,422
Entradaslova	10	29	5.0	220	18		2,392	5,336	20	295	4,985	765	5,750	2,583	280	2,863	1,137	2,402	2,887	1,750
Matapu	7	11.6	5.0	785	190	1,000	2,275	11,900	71	366	4,528	874	5,402	3,190	371	3,561	2,005	1,338	1,841	Δ 164
Campo Verde	5	2.0	5.4	50.1	53	288	360	1,887		514	2,559	116	2,675	1,462		1,462	1,708	1,097	1,213	Δ 495
Macapia	10	35	4.3	230	65		2,312	4,873	710	304	7,177	790	7,967	5,898	312	6,210	2,310	1,274	1,757	Δ 553
E. Saes	5.5	5.5	6.2	275	5.8	1,669	1,140	6,027	1,308	720	5,366	224	5,590	3,319	800	3,327	1,867	2,047	2,263	396
Acara	25	38	6.3	1,170	89	3,452	1,332	9,821	3,025	1,407	6,608	342	6,950	5,490	392	5,882	1,956	1,118	1,068	Δ 888
オスト-アス-	35	26	5.3	286	71	3,778	817	6,630	912	919	1,674	1,866	3,540	1,660	1,036	2,696	1,212	14	844	Δ 368
ト-アス-地正	362		5.0	436	10.3	6,380	7,902	19,936	2,007	2,619	8,620	947	9,567	6,505	472	6,977	2,798	2,115	2,590	Δ 208
ベレン支部	270	6.8	5.4	2,944	51	3,115	3,749	11,647	714	340	11,692	663	12,355	8,176	222	8,398	1,802	3,516	3,957	2,155
計	18																32,156	38,964	40,592	10,436
平均																	1,786	2,165	2,366	580

学校より卒業しにくい子弟が多い現状である。戦前の高田庄はあしなべて教育熱心であり財産を投げついても子供の教育に意を注いだが、この心構えを学ぶ必要がある。入植地に行くところの青年会はおとなしい、と云ったことは聞くが、実はおとなしいのではなく日本語もわからず、ポルトガル語も理解できないために思考力ができないためである。又、教育は学校だけでなく家庭に於いても重要である。日本教育をやっている家が何軒あるか。子供の無教養、粗野が特に目立つ。この奥に反省の必要がある。

(5) 家庭の和を築くこと。

上記の諸点を守り、さらに家庭の和を築けば万全である。良き家庭は必ず成功している。如何に稼働力が多くても、和に欠けている家庭はまず営農不振と考えてよい。勤労、勤儉、融和といった人間の基本的条件が大きな基盤となる。

2) 経営に対する心がまえ。

良き経営は立地条件を生かし、土地、資本、労働を合理的に利用することである。そのためには自己の経営について十分把握する必要がある。当部としては、管内農家に最も適した農家経済法記(簡単な記入でしかも投入産出が明確につかぬ年度のないものは新しい経営設計と役立つ)を作成、前年度より希望農家に配布しているが、今年度はさらに重点的に記帳指導を行なう予定である。これ等農業法記の記帳ならびに分析により、自己の経営を診断することが可能である。その上で経営を改善し、或いは新しい経営設計を立てるようになり、農業経営の最終的である農業所得(自家労賃評価額を含む)の向上を図ることが大切である。

胡椒栽培については既に述べたところであるが、農業所得を最も効率よく上げるにはどうしたらよいか各農家が、それぞれの立地条件、自己条件(資

をえかにまわして

下の有無、稼働力の多い少ない等)長期の啓蒙計画を立てることが大切であ
り。

(参考)

北伯雇用農に関する

北伯雇用農は将来北伯邦人社会の中堅指導者育成を目的にしたものであ
り、「北伯雇用農(単身青年)の独立のための標準啓蒙計画案」の作成に
あつては、送出側としては優秀な青年を送り出し、受入側としては引受パ
トロンを厳選するといふものに従来のとがく下明確であつた契約を明文化し、
待遇については最低賃金を基準として雇用期間中の給与額を定めたもので
ある。今日の例では雇用条件があいまいで独立の際パトロンが胡椒樹、
イノココ本程度植ゑて、青年に与えるなどしなう口頭約束がなされる。
実際は当初の約束通りに実行されていない場合が多い。このことから
当支部としてはパトロン側に青年の独立に対しての特別な援助の義務付け
はせず、明々の給与を出来るだけ高く支払うように依頼し、独立以降の
経営の困難の種目は定額、後の活農資金については自営業者が責任をとら
せよう確約した上で引受を承もしたものである。(この場合の基準はこ
れ)。

そのほか、移住の効果を期待しつゝる基準の仮定をふつのもつたに、
その一次的经营段階まで決めた法のである。)

また、前編に「北伯雇用農」の章があるが、これは北伯雇用農の
概要を述べ、その目的、内容、実施方法、成果、今後の展望などを述べ
ておられる。この章を参考として、北伯雇用農の現状を調査し、その
成果を報告する。

(資料)

1. 労務私契約書

(*Instrumento Particular de Compromisso*)

2. 北伯雇用農移住者の就労地と雇用条件(配耕表)

3. 雇用農から独立した農家の筆例調査

4. 北伯雇用農(単身者年)の独立のための標準営農計(案)

INSTRUMENTO PARTICULAR DE COMPROMISSO

Por este Instrumento Particular de Compromisso de Locação de Serviço, o abaixo assinado, a seguir denominado simplesmente PROMITENTE EMPREGADOR, proprietário do estabelecimento agrícola, localizado no bairro de Município de....., Estado de....., Brasil, PROMETE ao Sr....., agricultor, natural de....., Japão, nascido em..... de..... de....., filho de..... e de dona....., residente atualmente em....., Japão, em a dar emprego e trabalho no sítio de sua propriedade, situada em bairro de....., Município de..... no Estado de....., Brasil, com a área de..... hectares

por termos e condições determinadas nas cláusulas seguintes:

CLAUSULA-1 Para todos efeitos decorrentes do presente compromisso, o imigrantes será considerado, automaticamente, empregado do estabelecimento agrícola acima mencionado, a partir do momento em que ocorrer o seu desembarque no Pôrto de.....

CLAUSULA-2 Verificadas falhas ou omissões nas cláusulas do presente compromisso, o imigrante poderá após a sua chegada ao Brasil, propôr e combinar com o promitente-empregador o aditamento de novas cláusulas ou retificações das constantes do presente;

CLAUSULA-3 As cláusulas contratuais do trabalho obedecerão, rigorosamente, as normas estatuidas na Legislação Trabalhista, vigente no Brasil;

CLAUSULA-4 O Salário Inicial será de R\$..... (.....), mensals;

CLAUSULA-5 O Promitente-empregador pagará as despesas de transporte de imigrantes e de seus pertences indispensáveis, do Pôrto de..... até o local de moradia na propriedade supra mencionada;

CLAUSULA-6 O prazo inicial do contrato de locação de serviço será de 4 (quatro) anos, na forma prevista pela Legislação Imigratória no Brasil;

CLAUSULA-7 O imigrante contratado deverá preencher as seguintes condições:

- a) não ser portador de moléstias contagiosas e estar com perfeita saúde para desincumbir-se dos trabalhos da lavoura;
- b) estar apto a exercer a profissão, assim que fôr indicado o local de trabalho;
- c) não professar ideologias incompatíveis com a doutrina política, social e econômica, vigente no Brasil;
- d) possuir meios suficientes para a viagem até o Pôrto de desembarque e suas despesas primordiais.

CLAUSULA-8 O presente compromisso deverá ser assinada pelo promitente-empregador antes da data de partida do imigrante do território japonês.

..... de..... de.....
.....
Proprietário Agrícola

北伯雇用移住者の就労と雇用条件(配耕表)

1. 呼寄人に関する事項

(イ) 氏名 (ローマ字)

(出身県) (番) 年 月 (所属団体組合名)

(ロ) 運籍先 (ボ文)

(ハ) 耕場所任地 (ボ文)

2. 雇用条件

(1) 雇用期間 年

(ロ) 作業内容

(ハ) 給与

A 給料の場合

月給 現金支給額

(注) 算出根拠 給与税額 90.00 120.00

雇用主控除 60.00 60.00

(内訳) 住居費

食費

その他

日給 初任給 成年男子

成年女子

余作地

B. 歩合作の場合

1 戸当りの耕作面積

歩合率 耕地主

種子 農薬 肥料等 雇費および生産物販売方法 運賃等

その他の条件 (生活費保証月額)

(二) 雇用期間終了後の援助の有無 (具体的に)

雇用終了年度にオムトメ、アスー或はそれにかわるべき土地購入に協力する。

各年度は本人が引き続き雇用を希望する場合、相談により改めて契約を締結する。

(呼寄人署名)

(単位 NCR \$)

但し、最低賃金を
基準にした金額で
あり最低賃金の改
訂により異なる。

初年度 前半 1.5

後半 2.0

2年度 2.5

3年度 3.0

(最低賃金を1.0)

13ヶ月給与とする。

3. 耕地の概況

(1) 耕地の位置略図

ロ トマアスー港(ベレン市)から耕地までの経路、又通機園と所要時間、
 ハ 耕地面積 ヘクタール 既耕地 ヘクタール
 ニ 主作物 永年作物 ビタミンタ 初年木 本、二年木 本、三年木以上 本

短期作物

家 畜 (頭羽数)

ホ 前年度ビタメント収量 Kg

ヘ 年間程収入 トーポフルビイロ

ト 就労中の家族 日系 家族、伯人 家族、使用人 各

チ 耕地内の施設

コロアの住宅 軒

電 気 (有、無) 電燈会社、自家発電

水道 井戸 コロアの住宅より 米

学 校 (有、無) 小学校、中学校 キロ米

倉庫、加工場、診療所

リ 露宿の町の施設

町の名称 州 検 駅 市(人口)

運輸機関 耕地よりの距離 科(バス、徒歩)にて 時間

公益機関 郵便局、市役所、市場、病院

教育機関 小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校、師範学校

金融機関 信託銀行支店(有無)

娯楽機関 映画館(有無)、文化会館、青年会館(有、無)

その他

雇用農から独立した農家の事例調査

各農家とも生活費をぎりぎりに切りつめている。日本から20~100万程度まで送金してもらい一応の独立を成している。

逆に云うならば、営農計画に示した程度 (NCR85,500,00) の資金を何んらかの方法で調達しない限り独立は不可能である。パトロンへの援助はこの事例からみてもわかる通りほとんど期待できない。各農家とも携行資金よりも後で日本から送ってもらうのが望ましいと云っている。

(1) K (27才独身)

Sのもとで働く。

1964年 NCR8260.00 貯金 (15.00/月+収穫時のボーナス等)

1965年 土地購入 (NCR81145.00)

(i) 華業団融資 1000.00

(ii) 融資にともなう諸経費 120.00

(iii) 不足分 130.00

(iv) 自己負担 15.00

(v) 等 NCR8350.00 はS氏立替 (成功松)

1966年 12000本 (NCR81000.00)

山代 (" 220.00)

家 (" 200.00)

1420.00 (成功松)

携行資金20万円 (1,000,000) 貯金利子は260.00ついで。この1360.00は1966年度の胡椒の管理費、新植準備費にあてる。今後は、華業団融資をあてにして成不3000本の線にまっさいぎたい。

生活費 2000 /月 カフェ、ミルク、シリアル、食用油、砂糖、塩

カ、ス×(イワシテ)等

陸稻 25ha 精米25表 $11248 \times 0.00 \times 25表 = 250.00$
(自給用ノ依程度)

この青年の場合、パトロンに理解があり、かなり早く独立できた。但し、胡椒の成育費について関心が少く、短期に3,000本植付しようとする無理がみられる。今後の営農資金の調達に無理がでるであろう。

(2) I (29才)

1957年実習生(オ1回)として渡伯。現在結婚しノ子ありA氏の乙とで就労。

1958(1年目) $10CRP 080$ / 月

59(2ヶ月) " 150

60(3ヶ月) " 300 (1000にて24haの土地購入)

61(4ヶ月) " 500 (休日利用して2100本新植) 残りの胡椒の
新植は給料より
引かれた。

62(5ヶ月) " 800 (360本別耕地購入)

63(6ヶ月) 収穫時のみ就労 1,400本新植

64(7ヶ月) " 250本 "

65(8ヶ月) 家500,00にて建てる(結婚)

66(9ヶ月) 1,000本新植

現在5000本所有

給料は6年目に清算したが、為替の変動のため実質的な価値はなくなっていた。携行資金は50ドルだけであった。62年に弟が渡伯し、100万円程度の携行資金をとって来たので、以後営農資金は調達できた。現在トランツール(中古フォード)ノ有前。

65年に産婦に加入、同年弟はサンパウロへ遊学に出した。

収穫量

63年 2.47

64年 2.52

65年 5.01

66年 8.02 (NCCR82000.00刈取獲)

2/年度に植えた胡椒の成育状況はよくない。現在は安定したが第1回の
万内持参した資金を常農に投じる事が出来たためである。

丙、T(1938年生れ28才)

1959年9月

60年

61年12月

0のちで就労

3年間の月給 ~~NCCR81000~~

60年に土地購入NCCR84000(当人は貯金で買ったと云うが携行資金
等も含めて購入したものらしい。)

62年 1,600本新植したが半分は失敗。

63年 500本新植

64年 500本

65年 1,200本

66年 2,300本

現在 3,200本程度所有

0代は8年間新植しなかったため、新植技術を覚えなかった。又、大農場の
新植方法と、世から始める場合の新植方法とは、自から遣うのにその相違点
に気が付かず失敗した。

常農資金については、日本から送金(父は会社経営)によった。

オ1回送金 400ドル

オ2回 " 775 "

オ3回 " 400 "

オ4回送金 400ドル

オ5回送金 150ドル

2.125ドル(765.000円)

63年にO氏の6女と結婚(O氏からの援助など)又、同年に入卒の弟と渡伯、カニンテ地区に2日ワテ(800コントス)購入、茅がせからをやる予定で1,700本新植した。今後の目標は5000本、これで堅実な経営を進めたい。今年の収穫は黒で5石(5,000コント)であった。

(4)、K(栃木県出身)30才

1960年8月栃木県から5の入植者15名とともに渡伯

1960年8月~12月Os氏へ一時身をまいた。

1961	} T農場就労	2.00/月
62		3.00
63		?
64		?
65		50.00/月

61年4月にT農場から1.5kmほど離れた新地を購入75.00(6.1.4) 55.00(6.1.11)の2回払、資金は携行資金100ドルの他、友人から50ドル借りた。

61年 600本植付けてあった土地購入

62年 1,200本新植

この地400本植付けてあるのを購入(近くの新地)

65年 400本

66年 1,400本

計 4000本

常農資金はパトリックからの給料による。

収穫 1965年 1/1

1966年 48万 (NCR 84800.00) 1966年 1/1
66年に妻を日本から呼寄せているが、かなりの携行資金を持参しているとのことである。さゆは引き続き事業団からの融資500コトスを希望して
念願の西伯利亞500コトスを得た。1966年 1/1 1965年 1/1 1964年 1/1

(5) M (U大卒) のウチの前の住居に9年住んでいたが、1962年に妻が
子供2人、日本にて結婚し1962年9月渡伯した。M (U大卒) のウチの
の氏のところへ就職したが、援助を期待できないので5ヶ月に及ぶ出し
自営の耕地に移った。耕地はNCR 816000/25ha (620本新植
付)であったが10万円の携行資金の他に所持品を売って購入した。この
耕地の近くは200本の胡椒があったので、世帯貯蔵品交換を計70
0本の胡椒所有

- 63年 700本購入
- 64年 2000本新植

(1965年1/1) 1965年 1/1 1964年 1/1 1963年 1/1
66年 1966年 1/1 1965年 1/1 1964年 1/1 1963年 1/1
約 2000本 1966年 1/1 1965年 1/1 1964年 1/1 1963年 1/1

1964年に父親が来る。(薬品会社役員) 生活費は日本からの送金による
1回 2000ドル
2回 500ドル
3回 500ドル (1964年) 1964年 1/1 1963年 1/1 1962年 1/1 1961年 1/1
4回 200ドル 1964年 1/1 1963年 1/1 1962年 1/1 1961年 1/1
1500ドル (54万円) 1964年 1/1 1963年 1/1 1962年 1/1 1961年 1/1

さゆは日本からの所持品を売ってしまった。又65年に事業団からNCR
8100000 融資があり、同年は伯銀証券CR 2500.00 融資を申し込

北伯雇用農（単身青年）の独立の爲の標準営農計画

雇用農としてトメアスー地区（なりしはベレン近郊）の邦人農家に雇われ、胡椒栽培技術の習得を行ない、一方、労働報酬の貯蓄により土地を購入し徐々に独立して行く爲の標準営農計画である。したがって、労働報酬の貯蓄高、日本からの携行資金の多少により計画の進捗状況は異なる。

1. 雇用条件

初年度	半年間	CR\$ 30.000 (0.5)	*
	半年間	CR\$ 60.000 (1.0)	
2年度		CR\$ 90.000 (1.5)	
3年度		CR\$ 120.000 (2.0)	
4年度		CR\$ 120.000 (2.0)	

(注) *この給与はパラエ州の最低賃金（現在 CR\$ 61.000）を基準にしたもので初年度の半年間は月額 CR\$ 30.000 すなわち最低賃金の0.5としたものである。
これが手取額の最低線で、この他に食費分 CR\$ 60.000 は雇主が負担する。

2. 雇用期間

3 ~ 4年

標準営農計画（その1）

3年間雇用農として働き、4年度以降独立する。

この場合の独立資金は労働報酬の貯蓄と日本からの携行資金によるものとする。

／年度別開墾作付計画

	開墾面積	胡椒	陸稲	採草地	宅地
初年度					
2 .					
3 .	2.5 ha				0.5 ha
4 .		初年木 1000本 1ha	1 ha		
5 .		1000 初年木 1ha 1000 2年木 1ha			
6 .		1000 2年木 1000 3年木			
7 .		1000 3年木 1000 4年木			
8 .	2.0 ha	2000 4年木 ~			
9 .		1000 初年木 2000 4年木 ~	1 ha		
10 .		1000 2年木 2000 4年木 ~		1 ha	

施肥		120 000
敷草		100 000
収穫	$\frac{12000 \text{ kg}}{70 \text{ kg}} \times \text{CR\$ } 2500$	429 000
調製出荷		240 000
小農具類		200 000
		<hr/> 1860 500

(注) 収穫費については、収穫量を平均1人1日収穫量の70kgで割り日当CR\$2500を乗じて算出した。

肥料費については胡椒1000本当り施肥料による。

(2) 生産額

2年木 (3年度) $1000 \text{ 本} \times 0.5 \text{ kg} \times \text{CR\$ } 1200 = \text{CR\$ } 600 000$

3年木 (4年度) $1000 \text{ 本} \times 2.0 \text{ kg} \times \text{CR\$ } 1200 = \text{CR\$ } 2400 000$

4年木 (5年度) $1000 \text{ 本} \times 4.0 \text{ kg} \times \text{CR\$ } 1200 = \text{CR\$ } 4800 000$

(注) 生産量について。(1000本)

2年木 生実 1500kg 乾実 500kg (単位CR\$1200)

即ち出荷する直に重量は1/3に減少する。

3年木 生実 6000kg 乾実 2000kg

4年木 生実 12000kg 乾実 4000kg

2年木とは1年以上2年末満のものを言う。

(3) 胡椒 1000 本 当年 施肥量

	肥料名	数量	单位	金額
初年木	尿素	80 kg	390 CRB	31200 CRB
	溶成燐	100	250	25000
	塩加	50	230	11500
	計			67700
	2年木	尿素	150	390
2年木	溶成燐	200	250	50000
	塩加	100	230	23000
	棉実粕	500	180	90000
	計			221500
	3年木	尿素	200	390
3年木	溶成燐	500	250	125000
	塩加	200	230	46000
	棉実粕	1000	180	180000
	計			429000
	4年木	尿素	250	390
4年木	溶成燐	500	250	125000
	塩加	300	230	69000
	棉実粕	2000	180	360000
	計			651500

3. 陸稻 1 Ha 当年 栽培経費と生産額

(1) 栽培経費

伐採費	CRB 80000	} 7~12月	
山焼 寄焼費	40000		120000
種子代	9000	} 1~5月	
播種 @2500x3^	7500		121000
除草 @2500x3^	7500		
刈取精末 @2500x3^	20000		

2 胡椒1000本当り栽培経費と生産額

(1) 栽培経費

初年度

伐 採	80000
山焼、寄焼 整地	70000
胡椒苗(含育苗費) @150×1400 ^本	210000
支柱 @300×1000 ^本	300000
小農具類	100000
	<hr/>
	760000

(注) 雇用農3年目の場合にはこの他雇用主よりトラクター等機械類借用費として100000見込むこと。

2年度 (初年木)

支柱立て @150×1000 ^本	150000
定 植 @2500×4 ^本	10000
肥 料	67700
除 草 @15000×3 ^回	45400
施肥(肥料穴掘り、うめ込) 2回	120000
敷 草	50000
結 束 @2500×12 ^本	30000
小農具類	50000
	<hr/>
	522700

3年度 (2年木)

肥料		CR\$ 221.500
除草	@ 15000 x 8 回	120.000
施肥		120.000
敷草		100.000
收穫	$\frac{1500 \text{ kg}}{70 \text{ kg}} \times \text{CR\$ } 2500$	54.000
調製		50.000
小農具類		100.000
		<hr/>
		765.500

4年度 (3年木)

肥料		429.000
除草		120.000
施肥		120.000
敷草		100.000
收穫	$\frac{6000 \text{ kg}}{70 \text{ kg}} \times \text{CR\$ } 2500$	214.000
調製出荷		120.000
小農具類		150.000
		<hr/>
		1253.000

5年度 (4年木)

肥料		651.000
除草		120.500

運搬 脱穀	@ 2500 x 6 ^{kg}	15000
精 米	900 ^{kg} (精米) x CR\$25	22500
資 材	(袋, その他)	39500
		<hr/>
		241000

(2) 生産額

$$900 \text{ kg (精米)} \times \text{CR\$} 500 = \text{CR\$} 450 000$$

4 その他の作物の栽培経費 家の周囲に植付ける果樹の苗木等

(1) 果 樹

バナナ	@ 200 x 20 ^本	CR\$ 4000
パパイヤ	@ 200 x 20	4000
ミカン	@ 200 x 10	2000
パイナップル	@ 100 x 50	5000
アバカテ	@ 200 x 10	2000
ココ椰子	@ 300 x 10	3000
カジュ	@ 200 x 10	2000
パッションフルーツ	@ 100 x 10	1000
		<hr/>
		23000

(2) 除草地 1Ha当り経費

苗 代	CR\$ 15000	除草管理費	10000
植付費	25000	合 計	50000

5 年度別農家経営費

(1) 初年度 ~ 2年度

家計費とあるのは小遣いのことで、月 CR\$ 20,000

$$\text{CR\$ } 20,000 \times 12 \text{ ヶ月} = \text{CR\$ } 240,000$$

CR\$の内訳	酒 3本	CR\$2,000
	タバコ 1日1箱 @300x30	9,000
	日用品 セツケン等	4,000
	映画 交際等	5,000
		<hr/>
		20,000

(2) 3年度

胡椒 2Ha開墾（この年度に2Ha開き翌年1Ha胡椒を植付け1Haは陸稲を植付けるが翌々年には胡椒を植付けるので胡椒栽培経費として計上した。）

伐採	CR\$ 160,000
山炬 寄焼 整地 他	140,000
苗代	210,000
支柱代	300,000
小農具類	100,000
機械借用料	100,000
	<hr/>
	1,010,000

その他の経費 果樹類の苗代 23,000

この10畝地と約0.5Ha開いたのは伐採～整地まで75000。これは固定財費に加えた。

(3) 4年度

胡椒 522,700 (P3 初年木の項参照)

陸稻 121,000 (P6の3参照。前年度伐採～
密焼まで済んでいたので121,000である。)

家計費は月80,000とした。80,000×12=960,000

自家労賃についてはUS\$ 2,500×25^日×12^月=750,000

(注) 土地購入について (3年度)

オトマス地区内。1ロット(25Ha)230,000^日

(US\$ 1418,334。1US\$=360日=2220^日で換算)

(4) 5年度

胡椒 初年木 522,700

2年木 765,500

計 1,288,200

(P3.4参照)

(5) 6年度

胡椒 2年木 765,500

3年木 1,253,000

計 2,018,500

(P-4参照)

(6) 7年度

胡椒 3年木 1,253,000

4年木 1860500 計 3113.500 (P4参照)

(7) 8年度

胡椒 4年木以上 2000本 (4年木以上の栽培経費は
4年木に同じ)
3721000 (p-4参照) ①

2Ha用墾

伐採 160000 山焼.寄焼.整地 140000 2Ha分

苗代 210000

支柱 500000

小農具類 100000

翌年植付準備
1000本

②計 910.000 (P3参照)

① + ② 4631.000

(8) 9年度

胡椒 4年木以上 3721.000

新植 1000本 初年木 522000

4243000 (P-5参照)

陸稻 121000 (p-6参照)

(9) 10年度

胡椒 4年木以上 2000本 3721000
2年木 1000本 765500 } 4486500

其他経費 (雑草地) 50000

苗代 15000 植付費 25000 (1Ha当)

除草費 20000 計 40000

収支一覽表 (単位CR\$)

	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
S 給料	600000	1170000	1560000							
(胡椒) a 生産額					600000	3000000	7200000	9600000	9600000	9600000
a' 経費			1010000	522700	1288200	2018000	3113500	4631000	4243000	4486500
(陸稻) b 生産額				450000					450000	
b' 経費				121000					121000	
c' その他の経費			23000							50000
A 生産額計 (a+b)				450000	600000	3000000	7200000	9600000	10050000	9600000
B 経費計 (a'+b'+c')			1033000	763700	1288200	2018000	3113000	4631000	4364700	4536000
C 自家労賃見積額				750000	750000	750000	750000	750000	750000	750000
D 農業所得 (A+B+C)			△1033000	436300	61800	1731500	4836500	5719000	6435000	5813500
E 農家所得 (S+D)	600000	1170000	527000	436300	61800	1731500	4836500	5719000	6435000	5813500
F 家計費	240000	240000	360000	960000	960000	960000	960000	960000	960000	960000
G 農家経済余剰 (E-F)	360000	930000	167000	△523000	△898000	771500	3876500	4759000	5475300	4853500
H 固定財費			2325000							
備考	雇用	雇用	雇用 ○土地購入 1450.000 ○家宅地 75000 ○井戸 300000 ○2.5Ha開墾 ○C果樹新植	独立 胡椒1000本 新植する	(以下同じ) 胡椒1000 新植する			2Ha開墾	胡椒1000 新植する 陸稻1Ha 植付する	C採草地

資金繰計画表 (単位 CR\$)

	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
期中所要資金										
経営費 B			1010000	763700	1288200	2018500	3113500	4631000	4364700	4536000
家計費 F	240000	240000	360000	960000	960000	960000	960000	960000	960000	960000
固定財費 H			2325000							
計 (イ)	240000	240000	3695000	1723700	2248200	2978500	4073000	5591000	5324000	5496500
期首手持資金										
前期繰越金		600000	1530000	1560000	1200000	1350000	3750000	7950000	12709000	18184300
要調達資金	240000		2165000	163700	1048200	1628000	323500			
計 (ロ)	240000	600000	3695000	1723700	2248200	2978000	4073500	7950000	12709000	18184300
次期繰越金										
(イ) - (ロ)		360000						2359000	7384300	12687800
粗収入 (S+A+C)	600000	1170000	1560000	1200000	1350000	3750000	7950000	10350000	10800000	10350000
計 (ハ)	600000	1530000	1560000	1200000	1350000	3750000	7950000	12709000	18184300	23037800

要調達資金額計 CR\$ 5568900

標準営農計画 (その2)

3年間雇用農として働き、さらにあと1年間雇用主のもとにて引続き就労し、この間自分の耕地に胡椒を植え(休日を利用して耕地に出かけたり人夫を雇って耕地の管理を行わせたりする)5年度から完全に独立する。

1 年度別開墾作付計画

	開墾面積	胡 椒	陸 稻	採草地	宅 地
初年度					
2 "					
3 "	2.5 Ha				→ 0.5 Ha
4 "		1000本 初年木			1 Ha
5 "	1.0 Ha	1000 2年木 1000 初年木			
6 "	1.0 Ha	1000 3年木 1000 2年木			1 Ha
7 "		1000 4年木 1000 3年木			1 Ha → 1 Ha
8 "	1.0 Ha	2000 4年木~			
9 "		2000 4年木~ 1000 初年木			
10 "		2000 4年木~ 1000 2年木			

2 胡椒 1000本当り栽培経費と生産額

3 陸稻 1 Ha当り栽培経費と生産額

4 其他の作物の栽培経費 以上は標準営農計画1参照

5 年度別農家経営費

(1) 初年度 ~ 2年度 標準営農計画(その1)参照

(2) 3年度 " "

但し固定財費の内訳は 土地代 CR\$ 1450000

家 { 宅地の伐採 ~ 整地 (0.5Ha分) 75000

家 (その1より安価なものといた) 300000

井戸 300000

2125000

その他事業団融資手続費用

署名認証費 9000

担保登記費 15000

(3) 4年度 24000

胡椒 初年木 (含雇主より枝機借用料100000)

622700

陸稻 (前年度に伐採寄焼済み) 121000

743700

(4) 5年度

胡椒 { 初年木 522700

{ 2年木 765500

陸稻 241000

その他 (採草地) 50000

1579000

(5) 6年度

胡椒	2年木	765500
	3年木	<u>1253000</u>
		2018500

陸稻		241000
----	--	--------

採草地		<u>50000</u>
-----	--	--------------

2309500

(6) 7年度

胡椒	3年木	1253000
	4年木	<u>1860500</u>
		3113500

陸稻		241000
----	--	--------

採草地		<u>50000</u>
-----	--	--------------

3404500

(7) 8年度

胡椒	4年木~(2000本)	3721000
	次年度新植分	<u>760000</u>
		4481000

(8) 9年度

胡椒	4年木~(2000本)	3721000
	初年木 (1000本)	<u>522700</u>

4243700

(9) 10年度

胡椒	4年木~(2000本)	3721000
	2年木 (1000本)	<u>765500</u>

4486500

6 事業団融資貸付について (単位:CR\$)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
貸付額	① 2000000			② 2000000	③ 1500000			
手続費用	24000			24000	24000			
元本返済					500000	500000	500000	500000
利息	① 240000	240000	240000	240000	240000	180000	120000	60000
				②240000	240000	240000	240000	120000
					③180000	180000	180000	180000
元本返済計					500000	500000	1500000	3000000
利息計	240000	240000	240000		660000	600000	540000	360000
手続費用	24000				24000			
合計	264000	240000	240000		1184000	1100000	2040000	3360000

(注) ① 4年据置 4年平均等払
 ② 3 " 2 "
 ③ 3 " 1年払

收支一覽表 (単位:円)

	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
S 給 料	600000	1170000	1560000	1560000						
胡椒 { a 生産額					600000	3000000	7200000	9600000	9600000	9600000
{ a 経費			1010000	622700	1288200	2018500	3113500	4481000	4243700	4486500
陸稲 { b 生産額				450000	450000	450000	450000			
{ b 経費				121000	241000	241000	241000			
その他の経費 C'			25000		50000	50000	50000			
A 生産額計 a+b				450000	1050000	3450000	7650000	9600000	9600000	9600000
B 経費計 a+b+C'			1033000	743000	1579200	2309500	3404500	4481000	4243700	4486500
C 自家労賃見積額					750000	750000	750000	750000	750000	750000
D 農業所得 A-B+C			41033000	4293700	170800	1890500	4995500	5869000	6106300	5863500
E 農家所得 S+D	600000	1170000	527000	1266300	170800	1890500	4995500	5869000	6106300	5863500
F 家 計 費	240000	240000	240000	240000	840000	840000	840000	840000	840000	840000
G 農家経済余剰 E-F	360000	930000	287000	1026000	4669200	1050500	4155500	5029000	5266300	5023500
H 固 定 財 費			2125000							
融資貸付額			2000000			2000000	1500000			
返済額等 ※			264000	240000	240000	504000	1400000	1100000	2040000	5360000

(注) ※印 元本返済 利息 手続費用の計である

資金繰計画表 (単位CR#)

	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
期中所要資金										
経営費 (B)			1033000	743700	1579200	2309500	3404500	4481000	4243700	4486500
家計費 (F)	240000	240000	240000	240000	840000	840000	840000	840000	840000	840000
固定財費 (H)			2125000							
返済額等			264000	240000	240000	504000	1184000	1100000	2040000	3360000
計 (イ)	240000	240000	3662000	1223700	2659200	3653500	5428500	6421500	7123700	8686500
期首手持資金										
前期繰越金		600000	1530000	1560000	2346300	1800000	4370000	8841500	12770500	15996800
融資貸付額			2000000			2000000	1500000			
要調達資金 ※	240000		132000		312900					
計 (ロ)	240000	600000	3662000	1560000	2659200	3800000	5870000	8841500	12770500	15996800
次期繰越金										
(ロ) - (イ)		360000		336300		146500	441500	2420500	5646800	7510300
粗収入 (S+A+C)	600000	1170000	1560000	2010000	1800000	4200000	8400000	10350000	10350000	10350000
計	600000	1530000	1560000	2346300	1800000	4346500	8841500	12770500	15996800	17660300
備考	要調達資金額計 684,900 (但し初年度240,000は不要で毎日の給料よりまかなえる。 すなわち20,000のみ要(ばよ)) 必要自己資金 464,900 (約5万円)									

